

## 【特集】 子どもの目から見た人権

子どもの目から見た人権…	2
第67回芭蕉祭……………	8
最期まで自分らしく暮らしたい【3】……	12
伊賀市の決算状況……………	14
放課後児童クラブ入会希望者募集…	20
市政功労賞・善行賞……………	26
※写真は10月12日に行った芭蕉祭で、「芭蕉さん」 を歌う子ども合唱団	

# 子ども目から見た人権

〜今考えたい、人権のこと〜

【問い合わせ】

人権政策・男女共同参画課 ☎47・1286 FAX47・1288

子どもたちも、おとなとは違う目線で人権について考えています。子どもたちの取り組みや想いを見つめることで、人が人として幸せに生きる権利を守るために大切なことを考えてみましょう。

## ◆ヒューマンフェスタに向けて取り組み

11月9日(土)、崇広中学校で「崇広中学校区地域ぐるみヒューマンフェスタ」が開催されます。ヒューマンフェスタは、崇広中学校の校区内にある小学校や保育所(園)・幼稚園、PTAや地域の皆さんなどのさまざまな人が集まって、「人権を大切にしたい、差別を許さない人と人のつながり」をつくることを目的に行われているイベントで、今年で5回目を迎えます。崇広中学校では、これに向けて校内の人権サークルである「校内ヒューマンライツ」の生徒が中心になって、生徒実行委員会を立ち上げました。校内ヒューマンライツは、ヒューマンフェスタ

以外に、年間を通してアルミ缶やエコキャップの回収などのボランティア活動を行っていて、現在約30人の生徒が参加しています。

ヒューマンフェスタでは、参加を希望した生徒がいくつかのグループに分かれて、販売、ゲームコーナー、飲食ブースの手伝いなどを行います。今年は10人の実行委員と72人のスタッフがヒューマンフェスタに取り組んでいきます。子どもたちの自主性を大切にして取り組んでおり、毎年参加者数は増えているのだそうです。

## ◆人権を身近なものとして感じてほしい

2学期が始まった9月初旬、崇広中学校で文化発表会があり、ヒューマンフェスタを2カ月後に控えた生徒実行委員会は、その概要について報告しました。

この中で実行委員は、「昨年もスタッフとして参加して、人と人とのつながりを実感した」「人権を大切にして差別



## ◆人には人として 幸せに生きる権利がある

すべての人間は生まれたときから、人として生きていくための誰にも侵すことのできない権利(人権)を持っています。しかし、同和問題をはじめとして、女性、子ども、障がいを持った人、外国人などに対する差別は今もなお存在しています。

▼ブースの内容について  
意見を出し合うスタッフ

▼スタッフが自分たちで、ゲームの内容  
など、その取り組みについて考えます

▼生徒実行委員会。初めての  
ミサガ作りをする様子





◀▲教えてもらったとおりに、ミサンガを作る小学生と、その様子を見守る中学生



「いじめをなくしたいという気持ちがあつて参加した。」などと話しました。  
ミサンガをきっかけにして、中学生の思い

文化発表会から1カ月が過ぎた10月2日の放課後、生徒によるスタッフ会議が開かれ、フェスタで販売するミサ

### ◆ミサンガに「つながりたい」思いを込めて

を許さない気持ちを強く持たたい」「人権というとかたく感じるかもしれないが、誰でも楽しめる内容を考えて取り組んでいきたい」「興味を持ったらぜひ参加してほしい」と話しました。  
そして最後に、実行委員長で崇広中学校3年生の福田隼人さんは「ひとつひとつのことに真剣に取り組んでいきたい。」「副委員長で同じく3年生の杉山颯太さんは「一瞬たりとも気を抜かずに働きたい。」とあいさつしました。

### ◆中学生から小学生へ次へつながる人権の取り組み

小学校の児童実行委員に向けて、ミサンガの作り方や込められた思いを自分のことばで伝えるため、生徒実行委員が校区内にある4つの小学校へそれぞれ出かけました。小学生は、中学生の話をじっと聴いたあと、一生懸命ミサンガを作りました。  
また、児童実行委員になった理由について聞かれると、小学生は「昨年までのヒューマンフェスタを見ていて、ぼくも中学生と一緒にやりたいと思った。」「いじめをなくしたいという気持ちがあつて参加した。」などと話しました。

このミサンガ作りは、第1回のフェスタで実行委員だった生徒が「フェスタを通して、みんなとつながりたい」という願いを込めて作ろうと発案したということです。子どもから大人までつけることができるミサンガは、毎年同じ思いのもとで作り続けられています。



▲生徒の思いが込められたミサンガ（願いを叶えるために手首につけるアクセサリー）

が小学生へと伝えられていきました。その光景は、子どもたちが成長する中で、人権に対する思いが順に引き継がれていることを感じさせるものでした。

ヒューマンフェスタの準備をする中で子どもたちは、「みんながつながりを持って、仲良くできること」を大切にしています。  
このように人と関わり人を大切にするのが、人権を尊重することに結びつくのではないのでしょうか。  
人は、周りの人たちとのつながりの中で生きていきます。人の中で学び、人の中で育っていきます。子どもたちはヒューマンフェスタの取り組みを通して、人を大切にしたいという思いを培っています。  
誰にでも、きつとできることがあるはず。難しく考えず、まずは人権に関心を持つことから始めてみませんか。

▼ミサンガを作る児童実行委員



▼スタッフ会議。大勢の生徒がヒューマンフェスタに参加しています



▼ヒューマンフェスタの取り組みについて説明する2年生の実行委員



- ① 玉滝小学校5年生の人権学習の様子
- ② 大山田中学校ヒューマンタイムで、話をする松田慎二さんとそれを聴いている生徒たち

## 市内のさまざまな地域で、 人権学習の取り組みが行われています。

### ◆玉滝小学校の取り組み (人権学習)

玉滝小学校では、普段から人権学習を行っています。6月20日(休)、6年生は、被差別部落に育ち、識字学級を立ち上げていったNさんを、5年生は反差別人権研究所みえ、臨時調査・研究員の中村尚生さんを講師に迎え、人権について学びました。



1

2



### ◆Nさん(6年生人権学習)

Nさんは、字が読めないことや書けないことの不便さや、差別の実態について話しました。識字生の方が識字学級で文字を覚えたことで毎日の生活の中で楽しみができた話や、Nさん自身が初めて孫に手紙を出して返事をもらった経験から文字がわかることの喜びについても話しました。

6年生の子どもたちは、Nさんの話を聞いて、「理由なく差別されることはおかしい。」「字が読めること、書けることの大切さがわ

かった。」などの感想を述べました。Nさんの話にじつと聴き入り、それぞれの心になにかを刻んだ様子でした。

### ◆中村尚生さん(5年生人権学習)(写真1)

中村さんは、市内で保育士として6年間勤めたあと、人権に関わる仕事をしています。

8人の5年生たちに、「ささいなことであっても、悩みがありますか」とたずね、子どもたちの多くがあると答えました。さらに、中村さんが「その悩みを友だちに相談していいですか」と問うと、「友だちには話さない」「家のことだから友だちには話していない」とほとんどの子が答えました。中村さんは、障がい者や外国人、同和地区の人などを例にあげて「今の日本にはマイノリティ(社会的弱者)がたくさんいる。差別されることはとてもつらいが、黙っていても相手にそのつらさがわかってもらえない。それは、みんなの悩みと同じ。自分の気持ちを言うことはとても大事だ。」「悩みを言い合えるクラスになってほしい。」「と話しました。

### ◆大山田中学校の取り組み (ヒューマンタイム)

大山田中学校では、7月5日(金)、今年2回目となる人権学習、ヒューマンタイムを行いました。(写真2)

大山田中学校では、人権について学んでいる中学生のサークル「コバト会」がポスターを作るなど、ヒューマンタイムの実施に対して主体的になって活動しています。

今回の講師は、ピアサポーターみえ理事長の

- ③大山田中学校のくつ箱の上に置かれたパネル。廊下を歩く人の目につくその場所から、人権について考える時間は、毎週でも、毎日でも必要だと語りかけています。
- ④ 玉滝小学校 PTA による人権学習で使用された資料  
(資料提供：(公社)甲賀・湖南人権センター)



3  
4



松田慎二さん。松田さんは、生まれつき脳性まひで、手足をはじめ、全身にまひがあります。子どものころはなんとか歩けていましたが、今は車椅子を利用しています。松田さんは、「あるとき、全盲の人に出会って、かわいそうだと感じたことがあります。差別は嫌だ、同情はされたくないと思っていたのに、自分とは別の障がいがある人に同情してしまったことで、最初は同情してしまうものだということがわかりました。だから、それがだめだということではなく、最初は同情でもいいから、その人のことを知っていくと、同情の気持ちはなくなるんです。」と話しました。生徒たちは、松田さんの話を真剣に聴いた

あと、積極的に質問をするなど、充実したときをすごしました。

◆保護者による取り組み

(玉滝小学校PTA)

玉滝小学校では、毎年、夏休み前の地区懇談会の場で、保護者が中心になり、先生や地域の方も一緒に人権学習に取り組んでいます。行政や学校からの発信ではなく、保護者が自発的に考える人権学習の場がここにあります。今年、玉滝小学校PTA 成人教育部長を務める山本剛さんが準備したのは、学校での風景が描かれた1枚のイラスト(写真4)を元

に話し合いを行う参加型の学習でした。誰が加害者で、誰が被害者で、誰が傍観者なのかを考えて、そのあとグループ内で話し合っていきます。

この学習の中で、「加害者は手をくだしている子だけではない」「近くでうふふと笑っている子は傍観者ではなく加害者ではないか」「いじめが悪いことだとわかっているが、言い出せずにつらい思いをしている子は、もしかすると被害者なのかもしれない」など、さまざまな意見が出されました。いろんな考え方があり、自分と違った考え方を持っている人がいてもその意見を尊重し、否定せず、なぜそう思うのかも出し合っています。最後に、問題を解決するためにみんなができることも出し合ってもらいます。

差別やいじめの現場には「加害者」「被害者」「傍観者」が存在します。また、「私はいじめていない」「私は差別はしていない」というだけでなく、「私はいじめをなくすためにこんなことをしている」「差別をなくすためにこんなことをしている」と実行しなければ何も変わらないということをもっと多くの人に気付いて欲しいと思い、この学習をしたと山本さんは話しました。

◆玉滝小学校のPTAでは、今後、次の講演会を予定しています。

【とき】 2月22日(土)

【ところ】 玉滝小学校

【講師】 「子どもの心のコーチング」著者 菅原 裕子さん

【内容】 子どもの心の育て方  
子どもが自分らしく生きること応援しませんか

## ぼくたちが全力で がんばっている姿をみてほしい

今年、ヒューマンフェスタの生徒実行委員長を務める福田隼人さんと、副実行委員長を務める杉山颯太さん（ともに崇広中学校3年生）に、お話を伺いました。

2人は、小学校5年生からヒューマンフェスタに参加していて、中学校1年生からはスタッフとして取り組んできました。福田さんが実行委員長になったきっかけはこれまでの人権学習の中で仲間づくりの大切さを学んだことで、実行委員になれば今まで知らなかった人ともつながりをつくっていけると考えたからだそうです。また、お兄さんも、実行委員

長をしていて、その姿に憧れていたということでした。

「人権を大切にすることやどういうことやと思う？」と聞かれたところ、福田さんは「かわりを持って、相手を知るこ

と。」、杉山さんは「一人ひとりを大事にすること。いじめがあったらそれをなくして、みんなで仲良く過ごしたい。」、と話してくれました。

2人は、この実行委員会に参加したことで仲間とのつながりを築けたことが何よりうれしい、委員会での話し合いも大変だけれど今は楽しくなってきたと話し、その内面に変化があったことを感じさせました。

また、参加する人に向けて、スタッフやたくさんの方の知らない人とかかわることその日を楽しみたくてほしい（福田さん）、ヒューマンフェスタに参加することでできる出会いや新しいつながりを大切にしたい（杉山さん）と話していました。

ヒューマンフェスタの会場で、崇広中学校と4つの小学校の児童・生徒のがんばる姿を見れば、文字だけでは伝わりきれない何かを感じる事ができるのではないのでしょうか。



# 第5回崇広中学校区 地域ぐるみヒューマンフェスタ へ行こう！

《とき》 11月9日(土)

午前10時～午後2時（雨天決行）

《ところ》

崇広中学校 中庭・体育館・崇広ホールなど

※駐車場：崇広中学校グラウンド・上野高等学校第2グラウンド

（駐車スペースが限られていますので、できる限り乗り合わせでこ来場ください。近隣店舗の駐車場には駐車しないでください。）

《内容》

◆オープニングセレモニー

（午前10時～10時30分）

崇広中学校の生徒による南中ソーラン

◆舞台発表

（午前10時30分～11時40分）

しろなみ保育所・新居保育所・長田保育園・ひかり保育園・曙保育園・桃青の幼稚園の園児と校区内小学校4校の児童によるステージ

◆各ブースの活動

（午前11時40分～午後1時30分）

○食品・物品販売（崇広中学校 中庭）  
小学校PTA、中学校PTA、中学校生徒ヒューマンライツ、校区保護司会・校区更生保護女性の会、部落解放同盟八幡支部、など

サポートの会

○各種展示・体験コーナー

（崇広中学校 多目的室・崇広ホール）

中学校生徒ヒューマンライツ、校区民生児童委員・主任児童委員

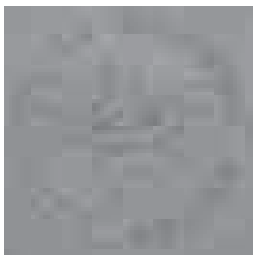
○その他

（崇広中学校 体育館・崇広ホール）

校区内就学前園児による絵画の展示、校区内小中学校児童・生徒の人權ポスター展示、人權展示コーナー

◆ファイナルセレモニー

（午後1時30分～2時）



# 人権イベント マップ

## 11月11日～12月10日は “差別をなくす強調月間”です

市では、「差別をなくす強調月間」にあわせて各地域で  
人権に関するさまざまなイベントを開催します。  
この機会にご参加いただき、「人権」について考えてみませんか。

### 阿山会場（阿山支所事業）

#### 阿山地区人権フェスティバル 2013

- ◆と き：11月16日(土) 午後1時30分～
- ◆と ころ：あやま文化センター さんさんホール
- ◆内 容：①人権作品表彰・作文朗読  
②トーク&コンサート  
《演 題》「明るいほうへ～金子みすゞの心と  
ともに～」  
《講 師》歌手・作曲家  
ちひろさん

※手話通訳・要約筆記・磁気誘導  
ループ

#### ◆問い合わせ

阿山支所住民福祉課  
☎ 43-0333 FAX 43-1679



### 伊賀会場（伊賀支所事業）

#### 差別をなくす いがまの集い

- ◆と き：11月29日(金) 午後7時30分～
- ◆と ころ：ふるさと会館いが 大ホール
- ◆内 容：①人権作品表彰  
②講演 《演 題》

「賤民廃止令（解放令）と日本国憲法」  
《講 師》大阪市立大学人権問題研究セ  
ンター特別研究員 上杉 聡さん

※手話通訳・要約筆記・磁気誘導ループ

#### ◆問い合わせ 伊賀支所住民福祉課

☎ 45-9108 FAX 45-9120



### 大山田会場（大山田支所事業）

#### おやまだ人権フェスティバル 2013

- ◆と き：12月1日(日) 午後1時30分～
- ◆と ころ：大山田農村環境改善センター  
多目的ホール
- ◆内 容：①人権作品表彰・作文朗読  
②講演  
《演 題》「両側から壁をこえる～大池  
中学校 PTA おやしバンド奮闘記～」  
《講 師》大阪市立大池中学校  
PTAおやしバンド 代表 古川 正博さん

※手話通訳・要約筆記・  
磁気誘導ループ

#### ◆問い合わせ

大山田支所住民福祉課  
☎ 46-0140  
FAX 46-0135



### 島ヶ原会場（島ヶ原支所事業）

#### 2013 しまがはら人権のつどい

- ◆と き：11月30日(土)  
午後1時30分～
- ◆と ころ：島ヶ原会館 ふれあいホール
- ◆内 容：①人権作品表彰・作文朗読  
②講演  
《演 題》  
「人権ってなんやろ」  
《講 師》  
落語家 森乃 福郎さん

※手話通訳・磁気誘導ループ

#### ◆問い合わせ

島ヶ原支所住民福祉課  
☎ 59-2109 FAX 59-3196



### 上野会場（上野支所事業）

#### 人権を考える市民の集い

- ◆と き：12月14日(土) 午後1時30分～
- ◆と ころ：伊賀市文化会館 さまざまホール
- ◆内 容：①人権作品表彰・作文朗読  
②人権トーク&コンサート  
《演 題》  
「魂拓人（コンタクト）」  
《講 師》  
森 秀一さん・森 美栄さん

※手話通訳・要約筆記・磁気誘導  
ループ

#### ◆問い合わせ

人権政策・男女共同参画課  
☎ 47-1286 FAX 47-1288



### 青山会場（青山支所事業）

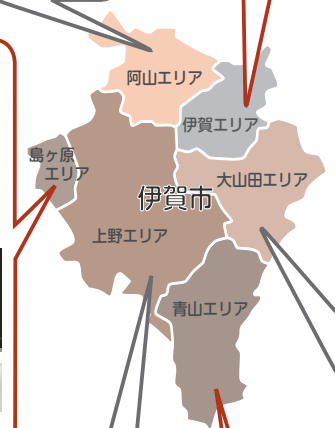
#### 2013 人権のつどい

- ◆と き：12月7日(土) 午後1時30分～
- ◆と ころ：青山ホール
- ◆内 容：①人権作品表彰・作文朗読など  
②一人芝居

《演 題》「君をいじめから守る」  
《講 師》  
子どもの学び館  
代表取締役 福永 宅司さん  
※手話通訳・要約筆記・磁気誘導ループ

#### ◆問い合わせ

青山支所住民福祉課  
☎ 52-3232  
FAX 52-2174





# 芭蕉祭

平成25年度(第67回)

俳聖松尾芭蕉の業績を称え遺徳を偲ぶ「平成25年度(第67回)芭蕉祭」が、10月12日、上野公園を中心に行われました。

芭蕉翁銅像、文学碑への献花、献菓のあと、上野公園内の俳聖殿前で厳かに式典が行われました。式典は、「芭蕉祭子ども合唱団」による「芭蕉さん」の斉唱で始まり、献詠俳句特選句の披露、懸額除幕、各受賞者への表彰などが行われました。

今年の献詠俳句は、全国各地・世界各国から、一般の部に9,002句、テーマの部に1,872句、児童・生徒の部に25,353句、連句の部に166巻、英語俳句の部に20カ国から457句の応募がありました。各部門の特選句と、一般の部、連句の部で入選した市内の皆さんの句を紹介します。

【問い合わせ】 企画課 ☎22・9621 FAX22・9628

## 一般の部 特選

### ▼有馬朗人 選

兵馬備三千閑し石榴囀む  
風誘ふよもつひらさか花辛夷

名古屋市長藤利尾  
長浜市片桐傳一郎

### ▼稲畑汀子 選

噴煙を呑みこみ雲の峰五岳  
被災地に声を落して鳥帰る

大分市高柳和弘  
仙台市小島左京

### ▼茨木和生 選

奥能登の海鳴り高き翁の忌  
浜木綿や潜水はけふ喪服着て

神戸市本村幸子  
松阪市池田緑人

### ▼宇多喜代子 選

春蚊出づいち日留守の柱より  
麦秋や老駟鋼となりにけり

神奈川県石原美枝子  
笠間市水柿とし

### ▼岡崎光魚 選

はんざきの寡黙にわれら及ばざる  
涼しさや紙垂折る巫女の白き指

明和町木戸口真澄  
江南市柴田蒼生子

### ▼小澤實 選

我は海の子ざく切りに海鞘を食ふ  
樹上にて抱き合ふ小猿雪降れば

松本市田中敦子  
杉並区嶋田恵一

### ▼鍵和田袖子 選

金釘流なれど賀状は心して  
遺骨なき墓ざわざわと終戦忌

仙台市小島左京  
志摩市廣波青

### ▼金子兜太 選

心底に原爆の雲八月や  
河骨の青の匂ひよ母の足裏

御殿場市高橋賀容子  
高崎市堤美代

### ▼倉田紘文 選

万難を排し泰然阜月富士  
同郷に生まれし妻と草矢打つ

和歌山県新谷慶洲  
明和町木戸口真澄

### ▼塩田敷柑子 選

戦国の城址寂れて秋の蝉  
遷座終え風土記の里に風薫る

伊賀市山森桂花  
赤穂市田中花楓

### ▼棚山波朗 選

俳聖殿前に弾めり雀の子

尾張旭市豊田紀久子



テーマの部 特選

▼片山由美子 選

曉に星のまたたく奥白根  
水打つて一番星を呼び出せり  
小平市 首藤知茂  
川越市 浜田はるみ

連句の部 特選

▼臼杵游児 大野鶴士 白根順子 西田青沙 共選(五十音順)

※半歌仙『煤はきは』の巻 金沢市 密田妖子 芭蕉翁  
煤はきは己が棚つる大工かな  
採手しきりに笑まふ掛乞

野良猫の身過ぎの技のすばやくて  
大草原を吹き分ける風  
密田妖子 杉本聰

更待へ人生談義果てしなく  
糸瓜の水を珍重の刀自  
村戸弥生

夕空に乾ききつたる鴟の贄  
太るのいやとすねるカマトト  
聰 妖子 弥生

世之介のやうな男と修羅に住み  
夢のお告げを解きし神主  
聰 弥生

このところ株価先行き読みきれず  
から回りして墓穴掘る破目  
聰 妖子 弥生

白玉の湯に浮き上がる月の夜  
託ち顔してビール酌む父  
聰 妖子 弥生

隣からラジオ体操鳴り渡る  
この横町の北は洛外  
聰 妖子 弥生

野仏を慈しむかに花吹雪  
草に寝ころび惜しむゆく春  
妖子

平成二十五年六月十五日 満尾 Eメール文韻



英語俳句の部 特選

Bleached by the sunlight  
though its roots are in the dark  
wheat turns into gold  
(根の昏し日浴びて麦の金色に)  
Priscilla H.Lignori  
(プリシラ エイチ リニョーリ) アメリカ合衆国

chickweed-  
simple and honest  
Father lived in Showa Era  
(はこべらや昭和の父の簡と誠)  
福岡県 林正子



▼西村和子 選  
朝市を抜ける海風鯨日和  
生駒市 横田明美

雨あがり鉄砲狭間蝶を吐く  
熊野市 平谷僱司

▼長谷川權 選  
島々の灯の消え瀬戸の月朧  
北九州市 佐藤静香

寒鯉の眼の金環うごきたる  
菊川市 田中彦一

▼星野椿 選  
野ざらしや今も山路にすみれ咲く  
草津市 山根悠謳

▼正木ゆう子 選  
コスモスの句碑に朝夕寺の鐘  
ブラジル 香山和榮  
伊賀市 北村みち

▼三村純也 選  
一門と言ふ誇りあり虚子祀る  
伊賀市 北村みち

渡りてふ速さに鷹の消えにけり  
中野市 小島龍爾

▼宮田正和 選  
形代に書きし我が名をわが畏る  
周南市 藤井浅夫

下校児のプールに濡れし髪のまま  
津市 山口一世

壺焼の千切れたる尾をのぞきけり  
神戸市 杉岡吉風

真日に立つ蘇鉄雄花や摩文仁丘  
那覇市 桃原美佐子

母の日やいのち惜しめと子に抱かる  
伊賀市 森岡了子

【幼稚園・保育園・小学校一〜三年】

▼下村哲朗 谷本昌子 濱地和恵 藤井充子

おいかけたとかげのしっぽでおおさわぎ  
 プールにねもぐるとあしがいつぱいだ  
 さわれたよななつのほしのてんとうむし  
 さんぐらすにいちやんぱぱにいてるよ  
 ぎんやんまおいかけのあみこえていく  
 あせだくのにんじやのかっこうれしそ  
 かまぎりはにんじやのように早走り  
 プールでねママが先生クローラだ  
 したたりは山からながれふどうさん  
 花火見る横一列にならんだよ  
 教室でかえったちようちよ空をとぶ  
 カマキリの赤ちゃんもカマフリ上げる

山村勝子 共選 (五十音順)

府中保育園 岡本育実  
 三田保育園 南畑祐心  
 白鳳幼稚園 池田杏樹  
 上野西小一年 まえた あいな  
 上野西小一年 さわ りようすけ  
 府中小一年 にしで りの  
 府中小二年 ふじ林 かなと  
 河合小二年 ダ・シルバ・エロイザ  
 大山田小二年 吉永聖哉  
 三田小三年 喜多修平  
 島ヶ原小三年 町井志帆  
 上野西小三年 前田久斗



【小学校四〜六年】

▼喜多富美 永井みよ 東構東子 福山良子 横田綜市 共選 (五十音順)

せみしぐれけんばんで音当ててみる 友生小四年 関下穂  
 座ぜん組む寺へ雷なつてくる 神戸小四年 福壽文菜  
 かげろうがゆれてる午後のグラウンド 新居小四年 竹腰智也  
 風穴のすずしい風をほけつとに 友生小五年 増田祐作  
 山じゅうが夕焼けしているまた明日 花垣小五年 上窪紗英  
 入り口が桃のにおいのマーケット 三田小五年 廣畑百花  
 セミの声森のおくから朝日から 秋田県雫川小六年 白鳥わか  
 朝練に自転車とばす霧の道 上野西小六年 奥村翔  
 砂浜をはだしでさがす海の家 神戸小六年 斉竹渚

【中学校・高等学校】

▼北村保 北村みち 佐々木絳子 西村八洲子 松本ちい 共選 (五十音順)

風たちが枯れ木をゆらし泣いている 東松島市鳴瀬未来中一年 田中初春  
 この暑さたえてたたずむ芭蕉像 城東中一年 中森颯佑  
 梅雨におう芭蕉の故郷伊賀上野 奈良県田原本町北中一年 森本なつ美  
 梅雨の星葉っぱの上のしづく落ち 川越市福原中二年 福田路  
 次々と麦茶が売れる土曜市 直方市直方第三中二年 小島陸  
 軽トラにねころんで見た流れ星 崇広中二年 木根輝人  
 噴水と光を浴びる子供達 川越市福原中三年 貞松菜々子  
 富士の山横目にそうめんひとすすり 崇広中三年 奥本ゆう佳  
 廃校の土手に群れてる百合の花 上野南中三年 菊澤和紗  
 向日葵や光を信じ復興す 諫早市諫早農業高校二年 廣田智恵子  
 東西へ雲を引き裂く蝉の声 諫早市諫早農業高校三年 林田憲悟



一般の部 入選

有馬朗人 選

二上の女峰の肩の春の雪  
逆立ちの好きな金魚を貰ひけり  
木興町 森井章恵  
猪田 中井康子

稲畑汀子 選

雨あとの山氣の磨き上ぐ銀河  
これ程に舞ひて音なき蚩かな  
山畑 西田扇女  
北村みち  
万緑が山湖の色を深めけり  
佐那具町 西澤与志子  
思ひ出すこんな蚩の飛ぶ夜は  
佐那具町 子日康子

茨木和生 選

牛飼の軒より暮れて蚩飛ぶ  
禰宜に泥飛んで始まる御田植祭  
西明寺 永井みよ  
千戸 宮谷ふさ子

宇多喜代子 選

夏落葉掃かれてありぬ寿貞の忌  
苔清水西行庵は奥の奥  
安場 田端昭子  
西野登志子  
唐さびのひげ青青と晴れ渡る  
岩倉 西村八洲子

岡崎光魚 選

蝸や重き引戸の女人堂  
炎帝や伊賀の紅花朝を摘む  
真泥 上田幸子  
西明寺 永井みよ  
蟬涼し伊賀組紐に芭蕉の句  
鳥ヶ原 町中和子  
滝音や地凶の道祖神の見当らず  
緑ヶ丘南町 松本ちい  
沖 高橋久美

小澤實 選

筒鳥やお斎嶺の靄深きより  
大雨止み戸口の棧に蝸牛  
四十九町 奥山公世  
鹿垣のひとときは高し袋谷  
緑ヶ丘南町 谷本まさ子

鍵和田柚子 選

夏の夜や銀の器のスープ澄み  
寄る辺なき賽の河原の糸蜻蛉  
西山 奥谷かち子  
森寺 喜多柚子  
窯焚きの記帳ぎつしり青葉木菟  
柘植町 浜地和恵  
ワイン煮の肉やわらかや造り滝  
上野愛宕町 服部和子

金子兜太 選

祖母の焼く木の芽田楽婚約日  
中馬野 中森里江

倉田紘文 選

廻廊を下山の僧や夕牡丹  
朝日ヶ丘町 海保りつ子  
朝日ヶ丘町 山下文子

塩田数柑子 選

蕎麦の花古き都の在りし村  
宿疾の夫の介護に梅雨疎む  
東高倉 安本穂花  
馬田 森本禾穂

棚山波朗 選

蕉翁の寺に晴れゆく夏の霧  
夕空へ蜻蛉群れ翔つ伊賀の奥  
平田 福山良子  
山畑 山下久美  
峰雲の影が影追ふ芒原  
柘植町 浜地和恵  
霊山へ風の道あり椎若葉  
真泥 上田幸子  
白藤の名の滝懸かる翁道  
三田 西田尚子  
遠足の児等の困めり翁句碑  
柘植町 富山文夫  
かなかなや仏師の縁の膠皿  
柘植町 澤井とき子  
十葉干す忍者の裔の門構へ  
柘植町 桑原智代美  
梅花藻の咲きつく里曲水豊か  
柘植町 服部登紀子  
蛇の目傘後姿の涼しかり  
朝屋 前田道子

西村和子 選

助炭して茶の稽古待つ奥座敷  
雁行の空美しき伊賀盆地  
真泥 上田幸子  
海保貴代二  
蟻穴を出て太陽を背負ひたる  
猪田 中井康子

長谷川權 選

一匹の蟬が鳴くとは思へざる  
神かぜに乗せてやりたや虫送り  
西高倉 東山則子  
高山 山島勝年

星野椿 選

風よりも高きに朴の花見上ぐ  
山風に勝るものなし夏座敷  
印代 森中幸枝  
坂之下 松井和子  
これ程の蓮を咲かせて寺静か  
佐那具町 子日康子  
渦潮の風通る部屋夏料理  
上野桑町 坂森甲子  
山鉾を見上ぐる父の肩車  
上野丸之内 大仲範子  
吊忍水をもたらいて風を産む  
緑ヶ丘西町 瀧野政信  
夾竹桃燃へて近づく百ヶ日  
下郡 中田倭文子  
万緑や俳聖殿の佇まひ  
西山 岡田節

正木ゆう子 選

注連縄の粗きこそよし部落神  
三田 乾重勝

三村純也 選

山頂を目指す朝の夏炉混む  
緑ヶ丘南町 永井二紗子  
鎌置きて合はす泥の手原爆忌  
山畑 北村みち  
汗握りしめて吊橋渡りけり  
山畑 北村みち  
箒持ちチャンバラする子夏休  
上野西大手町 前出公子

宮田正和 選

變換の文字を定めて涼しかり  
七月や真白き足袋に糊を濃く  
馬場 小倉秋子  
石河宏子  
潜くたび離れてゆきぬ鵜つがひ  
柘植町 服部登紀子  
少年の声よく通る夏野かな  
上野丸之内 竹岡英子  
水見えぬままに水音秋澄めり  
山畑 米野てるみ  
糸蜻蛉揺れて草葉に溶けるたり  
柘植町 岡島千秋  
少年のひかがみの泥夏に入る  
桐ヶ丘 坂石佳音  
穂袋に稲育ち初め夏旺ん  
猪田 福井伶子  
湖へ向日葵畑幾つ越え  
柘植町 橋本秀子  
谷渡る雲の迅さや今朝の秋  
山畑 山下久美  
恵那山に厚き雲出づさくらんば  
柘植町 外山依子

連句の部 入選

半歌仙『月ぞしるべ』の巻 伊賀市 梅田とほる 捌  
月ぞしるべこなたへ入せ旅の宿 芭蕉翁  
色鮮やかな膳の枝豆 梅田とほる  
爽やかさ鬣肩力士の若からん 森田満枝  
元氣つ子らの夢は壮大 森本欣秀  
抜き足の小鷺引きつれ代掻機 町野正子  
葭薈に代わるグリーンカーテン 山村としお  
少し酒たしなむ天女艶めきて とほる  
フェイスブックにいいね！連発 満枝  
嬉しさは秘めた心を射抜かれて 欣秀  
夜更けの電話時差ぼけかしら 正子  
球界の師弟受賞にドーム湧く としお  
株乱高下一喜一憂 とほる  
鍵屋の辻月影青く虎落笛 満枝  
吐く息白く伝令が行く 欣秀  
実績を踏みしめ八十路エベレスト 正子  
彼岸法会への鳴りつづく鈴 としお  
屋形船川面明りの花に酔う とほる  
緋の毛氈に草餅の皿 満枝  
平成二十五年六月十五日 満尾  
伊賀上野絵手紙いろは アトリエ

# さいご 最期まで自分らしく暮らしたい【3】

～人生の終末期について考えてみませんか～

9月1日号、10月1日号に掲載したシリーズの最終回となる第3回です。今回は、自らもがんを患いながらがん患者の会の代表を務める広野さんと、老人看護専門看護師の市川さんの視点を通して、最期まで自分らしく暮らすためのヒントを探ります。

がんを明るく前向きに語る・<sup>きん</sup>金つなぎの会  
代表 ひろの みつこ  
広野 光子さん

## ひどい副作用の中で 苦痛を和らげてくれたのは、人との絆でした

21年前に2種類のがんを患って、余命半年と告げられました。夫と二人の息子を残して逝くことがわかったとき、私がいなくなっても家族がやっていけるようにと、料理や洗濯などのやり方を夫に話したことを思い出します。

入院、手術、抗がん剤治療、その後の療養などを経て、今もこうして過ごしていますが、死んでいく人の思いの深さ、切なさを思うと、できるだけその人に寄り添って、よりよい終末を迎えられるようにと願わずにはいられず、たくさんのがん患者さんや難病の患者さん、そのご家族と「金つなぎの会」を続けています。

私が抗がん剤でひどい副作用に悩まされたときに、友人たちが見舞いに来てくれて楽しく過ごしているとつらさがましになっていることがよくありました。人と楽しい時間を持つことが、どれだけ患者の状態をよくするかということを実感しました。

## 最期は、周りに誰かにいてほしいもの

終末期を考えると、家で病む、家で看取るというのは、理想のひとつだと思います。人はひとりです生まれひとりで死んでいくけれども、そのときに周

りに誰かにいてほしいというのが願いではないでしょうか。日頃から家族仲良く、地域で仲良く、仲間との絆を大切に感謝をしながら暮らして、静かに最期を迎えたいと思っています。



## リビングウィルは、よりよく生きるためのもの

私はリビングウィルをもう何年も前から書いています。毎年元日にその内容を見直して、気持ちが変わったところは書き直すというのを続けています。

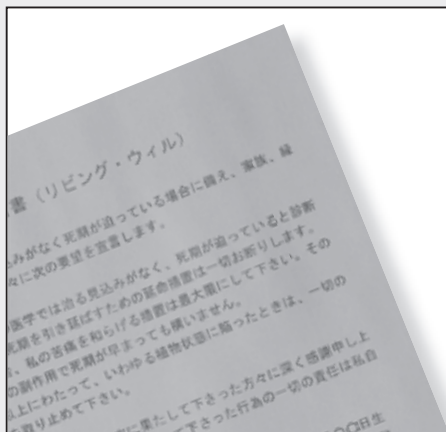
息子にも終末期の過ごし方だけでなく、お葬式的时候はこうしてほしいということもよく話します。最期まで私らしい過ごし方をしたい。棺桶のふたも自分で閉めたいぐらいですが(笑)、そうできないので、家族にどうしてほしいかを頼んでいます。

リビングウィルは死ぬために作るのではなく、よりよく生きるためのものです。若くても老いても、誰もが、日頃から家族や周囲の人とそれを話し合うことはとてもいいことだと思います。

## 事前指示書とリビングウィル

リビングウィルとは、自分で意思表示ができなくなったときに受ける医療について、事前に要望を書き表しておく文書のことです。病気が治る見込みがなく、死期が迫っていると医師が診断した場合や、持続的な植物状態になったとき、延命医療を希望しないなどの意思を書き表しておくものです。

事前指示書はリビングウィルよりも狭義なもので、DNR、医療判断代理委任状などの種類があり、自分で意思表示ができなくなったときに行われる医療行為について、「終末期に心臓マッサージを行うか」「延命のために人工呼吸器をつけるか」など具体的に示すものです。



**看取りには、家族にとつて後悔が残る場合もあれば、良い最期だったと思えるケースもあります**

病院の現場で、いよいよ終末期を迎えるという患者さんのご家族でも、終末期について話したことがないというご家族が少なくありません。何か疾患があつて入院されている人のご家族でもそうなのですから、元気で暮らしているうちに、どんな最期を迎えたいかを話したことがある人はそれほどいらっしゃらないかもしれません。

でも、親を看取ることになつたとき、家族として意思決定をしなくてはいけないという場面が来ることがあります。

例えば、こんなご家族がいらつしやいました。点滴を差し替える痛みをご高齢の患者さんが嫌がり、いつもは穏やかなその人が強く拒否するそぶりを見て、ご家族は、点滴をやめ自宅に帰って看取りをするという選択をされました。最後の1週間ほどでしたが、たとえ少量でもその人が好むものを口から食べ、最

後に家族でよい時間が過ごせたとお話いただきました。

これは看取りがうまくいった例ですが、本人がある程度元気なうちに意思表示をしておかないと、本当にそれでよかつたのかと後悔するご家族もあるかもしれません。

介護をしていた次男が、終末期の過ごし方について、「患者本人はこんなふう感じていると思う」と代弁しても、離れて暮らしている長男が別の意見であれば、そちらが優先される場合なども見受けられます。

**意思表示をすることで**

**周囲の人が不安や後悔に悩まされずにすむかもしれない**

日本人には、死をタブー視するところがあるのか、縁起でもないといつて話を避ける傾向があるようです。老いては子に従えと言つて自分の最期を家族に任せてしまつと、任された家族内で意見が対立したり悩んだりすることがあります。

意思表示をしておくことは、自分のためでもあり、周囲の人のためだとも言えます。



また、病気になると、「元氣なときとは違う気持ちになる」ともあります。延命治療はしてほしくないと考えていた人が病氣になつて、どんな処置をしても少しでも長く生きたいという気持ちになることもあるかもしれません。リビングウィルや事前指示書を書く場合でも、また家族や周囲の人に頼んでおく場合でも、気持ちが変わったらその都度それを書き直し、伝え直すことが必要です。

厚生労働省も「終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン」を作り、患者とその家族、そして医療従事者がともに考え、患者がよりよい終末期を過ごせるよう、その体制の整備に取り組んでいます。また、日本老年医学会では、口から食べられなくなつたときのために、「高齢者ケアの意思決定プロセスに関するガイドライン」を作成しています。家族で話をしていくとともに、私たち医療従事者にも積極的にご相談いただければと思います。

9月1日号から始まつた3回のシリーズはいかがでしたか。この連載を読んで、ご自身の終末期について、なにか意識は変わったでしょうか。

自分らしい最期の迎え方といっても、ひとつの正解があるわけではありません。さまざまな過ごし方があり、さまざまな選択があるでしょう。何が一番正しいのかを考えても答えは出ませんが、どうしたいのかということなら、一人ひとりにその人らしい考えが浮かんでくるのではないのでしょうか。最期はこうしたい、こうありたいと考えること、そしてそれを家族や周囲の人、かかりつけ医などの身近な医療従事者に伝えることが、その人らしい最期を迎えるためには大切なことだと言えます。

【問い合わせ】 地域包括支援センター ☎ 26-1521 FAX 24-7511

※広報いが市 10月15日号4ページに掲載した講演会「自分らしい人生を生きぬくために」でも、終末期の過ごし方についてのお話が聴けます。ぜひご参加ください。

# 伊賀市の決算状況を報告します

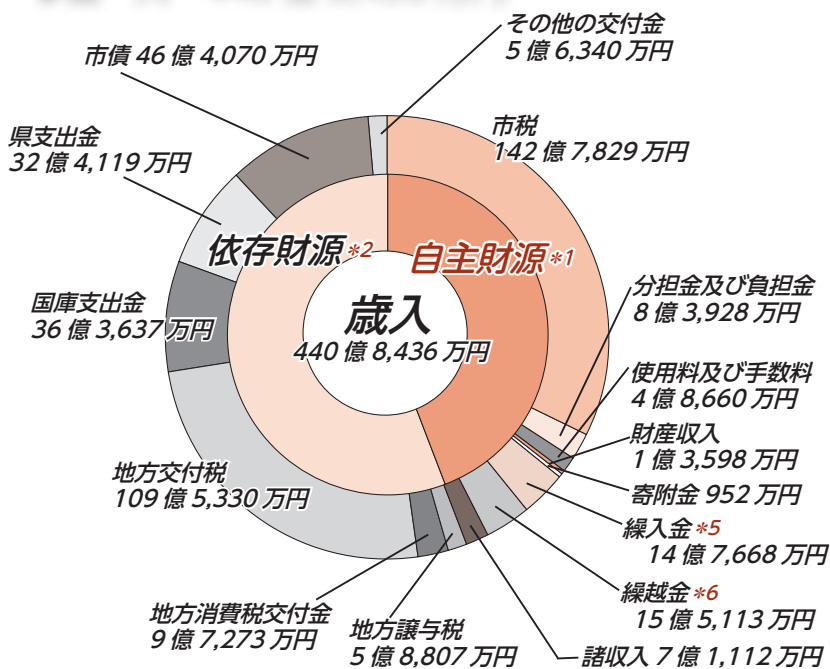
## 報告します

### 平成24年度の決算状況

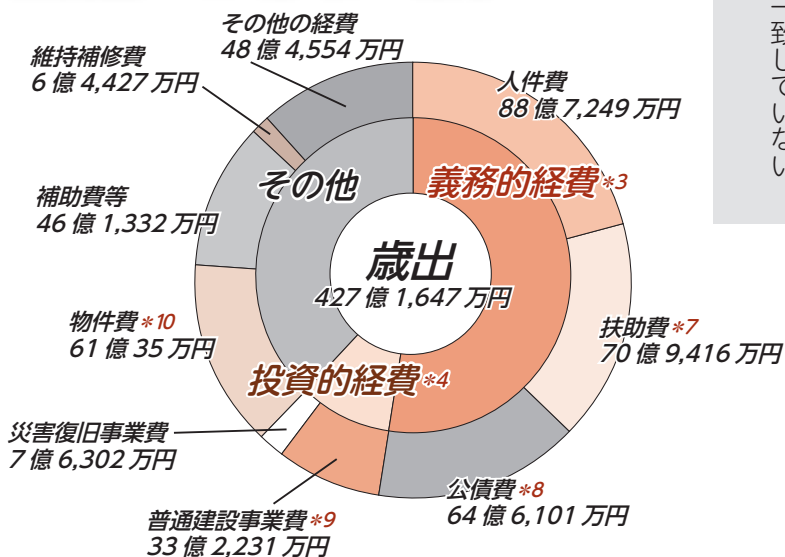
9月に行われた第5回伊賀市議会（定例会）で、平成24年度の一般会計・特別会計・企業会計の決算が認定されました。今回はその概要をお知らせします。  
 ※表示単位未満を四捨五入していますので、決算書の金額（円単位）と一致していない場合があります。

### ■ 一般会計の決算状況

#### ◆歳入 440億8,436万円

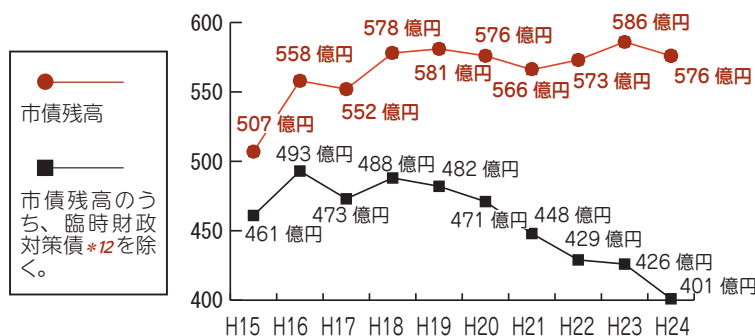


#### ◆歳出 (性質別) 427億1,647万円



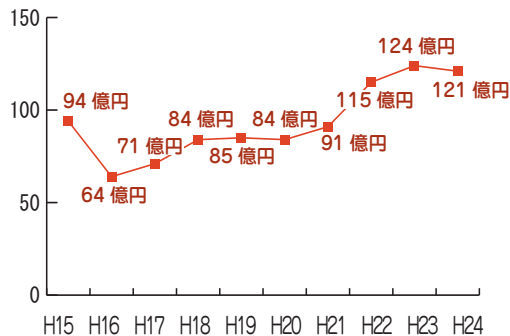
#### ◆市債残高 576億円

市債<sup>\*11</sup>は、いわゆる市の借金です。市民一人あたりでは、およそ59万円です。

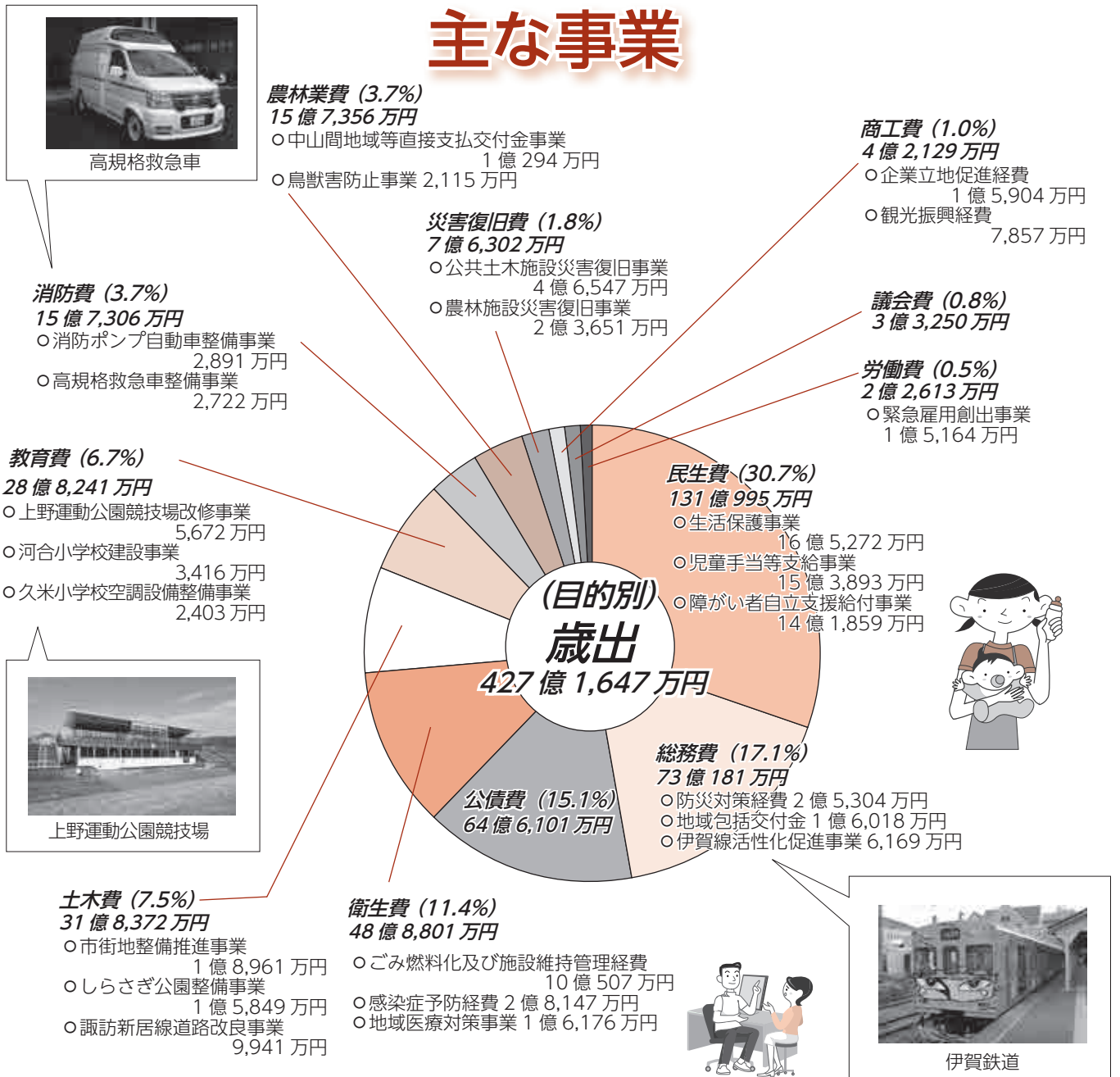


#### ◆基金残高 121億円

基金は簡単にいうと市の貯金です。市民一人あたりでは、およそ12万円です。



# 主な事業



## 財政のことは

- \*1 **自主財源**：地方公共団体が自主的に収入できる財源
- \*2 **依存財源**：国や県からもらう交付金など
- \*3 **義務的経費**：人件費・扶助費・公債費など支出が法令で義務付けられている経費
- \*4 **投資的経費**：その支出が資本形成に向けられるもの。家計でいう自動車や電化製品の購入など
- \*5 **繰入金 (⇔繰出金)**：一般会計と特別会計、特別会計同士など一方の会計の収支不足を補てんするために他方の会計から充当されるお金
- \*6 **繰越金**：決算の結果、前年から繰越しとなったお金
- \*7 **扶助費**：児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などに対して、市が行う支援に要する経費
- \*8 **公債費**：市債の元金と利子の返済金
- \*9 **普通建設事業費**：道路、施設などを作ったり、施設を増築したりする経費
- \*10 **物件費**：人件費や扶助費・補助費等・普通建設事業費などを除く経費の総称
- \*11 **市債**：主に道路や建設事業などのための借金。これは公共施設は現在の市民だけでなく、将来にわたり多くの世代で利用するものなので、一度に税金でまかなうよりも、市債を借りて長期に渡り返済することで、世代間の公平性を図ろうという考えに基づいています。
- \*12 **臨時財政対策債**：地方交付税の交付原資の不足に伴い、地方交付税に代わる地方一般財源として発行可能となった特例的な地方債

## ◆市有財産の状況

土地・建物	区分		土地	建物	主な施設
	行政財産	公用財産	81,167㎡	33,194㎡	庁舎・消防施設など
		公共用財産	3,038,894㎡	403,676㎡	学校・図書館・公営住宅・公園など
	普通財産		2,094,547㎡	17,000㎡	上記以外（山林など）
合計		5,214,608㎡	453,870㎡		

## ■特別会計の決算状況

市には、国民健康保険事業など10の特別会計と2つの財産区特別会計があります。特別会計全体の基金残高は約33億円で昨年度と比べ約3億円の増、市債残高は約177億円でほとんど変わりありません。

会計名	収入額	支出額	差引額	基金	市債
国民健康保険事業	108億6,657万円	98億1,590万円	10億5,067万円	12億1,419万円	1,586万円
住宅新築資金等貸付	5,622万円	1億5,152万円	▲9,530万円	11万円	1億859万円
駐車場事業	4,356万円	4,294万円	62万円	—	—
介護保険事業	92億7,722万円	91億3,674万円	1億4,048万円	1億862万円	—
農業集落排水事業	25億3,977万円	24億5,066万円	8,911万円	9億40万円	100億4,137万円
公共下水道事業	7億8,213万円	7億4,451万円	3,762万円	7億9,399万円	74億226万円
浄化槽事業	2,370万円	2,276万円	94万円	4,520万円	1億1,557万円
サービスエリア	1,409万円	1,359万円	50万円	3,210万円	—
市街地再開発事業	5億8,283万円	5億8,283万円	—	—	—
後期高齢者医療	9億6,625万円	9億4,372万円	2,253万円	—	—
島ヶ原財産区	2,852万円	2,704万円	148万円	1億6,195万円	—
大山田財産区	3,055万円	611万円	2,444万円	1,520万円	—
合計	252億1,141万円	239億3,832万円	12億7,309万円	32億7,176万円	176億8,365万円

## ■財政の早期健全化・再生に関する指標

(財政健全化法に基づく指標) ※速報値

平成20年に施行された法律によって、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の健全化や再生の必要性を判断するものとして、健全化判断比率を公表することが義務付けられています。

伊賀市の今年度の数値は、昨年度の数値よりも改善しており、すべての指標においても早期健全化基準・財政再生基準を下回りましたが、県内の市の中では下位のほうになっています。

	実質赤字比率*1	連結実質赤字比率*2	実質公債費比率*3	将来負担比率*4	資金不足比率*5 病院事業 水道事業
伊賀市 (昨年度数値)	—	—	13.9 (14.3)	114.0 (117.6)	—
早期健全化基準	11.90	16.90	25.0	350.0	経営健全化基準 20.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0		

※実質赤字額・連結実質赤字額がないため、また資金不足比率は算定されないため、「—」と表記しています。

\*1 実質赤字比率：普通会計（行政サービスを行う一般会計など）の歳出に対する歳入の不足額（赤字額）が標準財政規模\*6に占める割合

\*2 連結実質赤字比率：すべての会計の赤字額と黒字額を合わせて計算した赤字額が標準財政規模に占める割合

\*3 実質公債費比率：標準財政規模に占める公債費（借

金返済額）の割合の3カ年平均値

\*4 将来負担比率：将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

\*5 資金不足比率：公営企業ごとの営業収益に対する手持ち資金の不足額の割合

\*6 標準財政規模：地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模

【問い合わせ】 財政課 ☎ 22-9608 FAX 22-9694



# 水道事業

## ■事業概要

平成24年度の主な事業としては、伊賀市水道広域化促進事業計画に基づき、上野丸之内・桐ヶ丘・ゆめが丘地内での配水管布設工事、滝川浄水場系・玉滝浄水場系テレメータ等計装設備改良工事などを実施しました。

給水区域内配水施設事業では、農業集落排水事業の進行に合わせて市部・治田・予野地内などにおいて配水管布設替工事を実施しました。

## ■経営状況

平成24年度末における給水戸数は38,515戸、年間総配水量は14,596,111m<sup>3</sup>、有収水量（水道料金徴収の対象となった水量）は11,855,102m<sup>3</sup>、有収率（供給した水量に対する有収水量の割合）は81.22%でした。

経営面では、事業収益が31億2,217万円、事業費用は、30億5,077万円で収益的収支7,140万円の純利益となり、平成23年度末処理欠損金6億9,070万円から減じ、平成24年度末処理欠損金は6億1,930万円となりました。

今後もより一層の経営努力を行い、併せて安心で安全な水道用水安定供給に努めます。

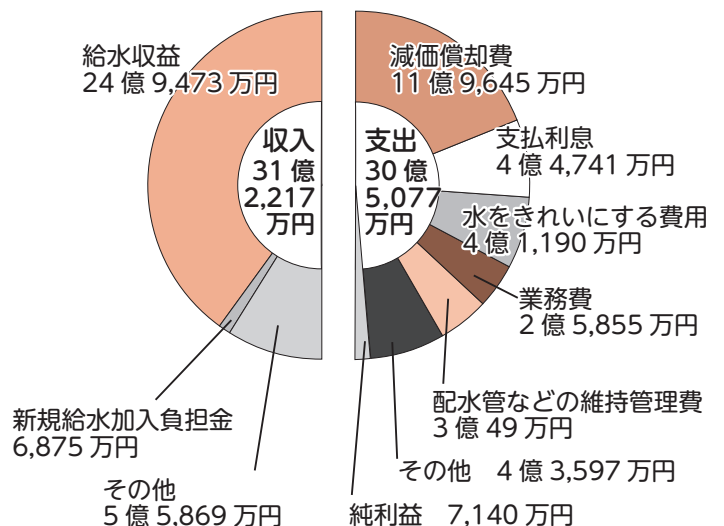
▼ゆめが丘浄水場



## ■平成24年度末の給水状況

現在給水戸数（戸）	38,515
現在給水人口（人）	96,072
配水能力（m <sup>3</sup> /日）	52,489
年間総配水量 A（m <sup>3</sup> ）	14,596,111
1日最大配水量（m <sup>3</sup> ）	45,129
1日平均配水量（m <sup>3</sup> ）	39,989
1人1日平均配水量（ℓ）	416
有収水量 B（m <sup>3</sup> ）	11,855,102
1人1日平均有収水量（ℓ）	338
有収率 B / A（%）	81.22

## ■平成24年度の収入と支出（税抜き）



## ■企業債残高

193億4,292万円



## ■水道事業の決算（消費税・地方消費税を含む）

		予算額	決算額	繰越額	差引	
収益的収支	事業収益	32億7,093万円	32億5,097万円	—	増減額	▲1,996万円
	事業費用	32億3,736万円	31億5,531万円	0円	不用額	8,205万円
資本的収支	収入	9億8,777万円	7億7,982万円	—	増減額	▲2億794万円
	支出	21億5,812万円	19億3,270万円	1億9,533万円	不用額	3,009万円

【問い合わせ】 水道総務課 ☎ 24-0001 FAX 24-0006

# 病院事業

## ■事業概要

市民病院は三重県西部の基幹病院として、全人的医療を提供し広く市民に信頼される病院であることを基本理念とし、その役割を担ってきましたが、全国的な医師不足が続く中、大変厳しい経営状況が続いています。こうした状況で、経営の建て直しをはかり、地域の中核病院としての使命の達成と住民の健康保持を図るため、職員が一丸となって改革に取り組んでいます。

平成24年度は、繰越事業となっていた医療情報システムが完成し、放射線情報システムの導入や血管造影X線撮影装置の更新を行いました。また、救急外来増築工事を行い救急医療の充実を含めた施設環境の整備に努めました。

## ■各科利用状況（単位：人）

	区分	外来		入院	
		前年度比		前年度比	
上野総合市民病院	内科	16,498	▲1,267	8,126	5,559
	循環器科	3,415	2,031	362	362
	小児科	4,541	953	0	0
	外科	10,153	256	14,917	144
	整形外科	10,359	2,045	7,937	1,387
	脳神経外科	336	50	0	0
	もの忘れ外来	171	171	0	0
	神経内科	840	▲104	0	0
	婦人科	2,888	26	0	0
	眼科	830	▲242	0	0
	耳鼻咽喉科	1,611	166	0	0
	皮膚科	970	▲173	0	0
	泌尿器科	4,004	▲841	0	0
	放射線科	2,288	144	0	0
	合計	58,904	3,215	31,342	7,452
健診センター	一般健診	4,278	768	—	—
	人間ドック（一泊）	39	▲14	—	—
	人間ドック（日帰り）	872	53	—	—
	PET-CT健診	121	▲4	—	—
	PET-CT保険適用	113	12	—	—
	合計	5,423	815	—	—

## ■経営状況

病院の利用状況は、外来患者数が延べ58,904人（1日平均240人\*）、入院患者数は延べ31,342人（1日平均86人）となりました。

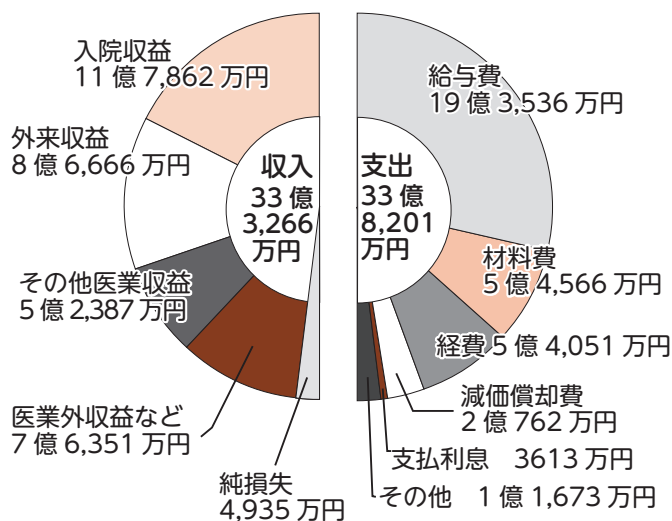
決算の状況は、事業収益33億3,266万円、事業費用33億8,201万円で4,935万円の純損失が生じ、平成23年度までの未処理欠損金（累積赤字）31億4,304万円を合わせ平成25年3月31日の未処理欠損金が31億9,239万円となりました。

今後もより一層の経営効率化を進めるとともに、地域の皆さんから信頼される公立医療機関として、その役割を果たすべく努力していきます。



\*外来患者1日平均人数は、外来患者数を年間通常診療日数の245日で割っています。

## ■平成24年度の収入と支出（税抜き）



## ■企業債残高

17億9,879万円

## ■病院事業の決算（消費税・地方消費税を含む）

		予算額	決算額	繰越額	差引	
収益的収支	事業収益	34億8,733万円	33億4,226万円	—	増減額	▲1億4,507万円
	事業費用	34億8,267万円	33億7,520万円	—	不用額	▲1億747万円
資本的収支	収入	9億6,731万円	9億4,677万円	—	増減額	▲2,054万円
	支出	10億3,233万円	10億902万円	—	不用額	▲2,331万円

【問い合わせ】 上野総合市民病院経営企画課 ☎24-1111 FAX24-1565

## ■一般会計の執行状況



### 【歳入】

区分	予算現額	収入済額	収入率
市税	142億6,133万円	86億4,664万円	60.6%
分担金及び負担金	8億2,691万円	3億365万円	36.7%
使用料及び手数料	4億8,370万円	2億6,805万円	55.4%
繰入金	4億4,517万円	1億7,735万円	39.8%
繰越金	13億6,789万円	13億6,789万円	100.0%
諸収入	8億4,320万円	4億3,129万円	51.1%
財産収入	1億2,377万円	2,984万円	24.1%
寄附金	975万円	191万円	19.6%
地方譲与税	5億7,655万円	1億6,167万円	28.0%
地方消費税交付金	9億8,046万円	5億5,933万円	57.0%
地方交付税	106億4,925万円	70億5,324万円	66.2%
国庫支出金	46億4,417万円	14億1,038万円	30.4%
県支出金	33億1,511万円	6億7,677万円	20.4%
市債	65億4,130万円	0円	0.0%
その他の収入	5億968万円	2億5,023万円	49.1%
合計	455億7,824万円	213億3,824万円	46.8%

### 【歳出】

区分	予算現額	支出済額	執行率
議会費	3億1,390万円	1億5,667万円	49.9%
総務費	70億5,346万円	19億8,741万円	28.2%
民生費	136億6,490万円	50億3,151万円	36.8%
衛生費	45億5,237万円	15億3,178万円	33.6%
労働費	2億2,009万円	8,815万円	40.1%
農林業費	18億8,490万円	6億557万円	32.1%
商工費	5億8,087万円	3億2,177万円	55.4%
土木費	41億3,338万円	12億9,170万円	31.3%
消防費	16億5,518万円	6億8,224万円	41.2%
教育費	40億7,023万円	12億8,484万円	31.6%
災害復旧費	6億6,136万円	2億6,358万円	39.9%
公債費	67億5,760万円	33億726万円	48.9%
予備費	3,000万円	0円	0.0%
合計	455億7,824万円	165億5,248万円	36.3%

## ■特別会計の執行状況



会計名		予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
特別会計	国民健康保険事業	99億148万円	49億4,736万円	50.0%	42億8,676万円	43.3%
	住宅新築資金等貸付	1億2,580万円	1,316万円	10.5%	1億1,686万円	92.9%
	駐車場事業	4,126万円	1,747万円	42.3%	867万円	21.0%
	介護保険事業	90億5,023万円	39億2,734万円	43.4%	39億3,578万円	43.5%
	農業集落排水事業	32億4,177万円	4億5,386万円	14.0%	7億3,358万円	22.6%
	公共下水道事業	8億347万円	3億6,538万円	45.5%	2億9,421万円	36.6%
	浄化槽事業	2,230万円	939万円	42.1%	694万円	31.1%
	サービスエリア	1,444万円	640万円	44.3%	279万円	19.3%
	市街地再開発事業	3億1,138万円	0円	0.0%	2億2,614万円	72.6%
	後期高齢者医療	9億7,969万円	3億2,563万円	33.2%	3億5,841万円	36.6%
財産区	島ヶ原財産区	2,788万円	211万円	7.6%	333万円	11.9%
	大山田財産区	1,779万円	5,032万円	282.9%	39万円	2.2%
合計		245億3,749万円	101億1,842万円	41.2%	99億7,386万円	40.6%

# 伊賀市の予算執行状況を報告します

## ー平成25年度上半期の財政状況ー

市の財政状況を皆さんに知っていただくため、予算に対する歳入・歳出の執行状況などを報告します。平成25年度上半期（4～9月）の予算執行状況（9月30日現在）について、お知らせします。

※表示単位未満を四捨五入していますので、予算書の金額（千円単位）と一致していない場合があります。

### ■市税の状況（滞納繰越分を含む）



区分	予算現額	収入済額	収入率
市民税	54億9,168万円	28億755万円	51.1%
固定資産税	73億6,274万円	48億4,059万円	65.7%
都市計画税	7万円	26万円	371.4%
特別土地保有税	4億2,920万円	4億2,920万円	100.0%
軽自動車税	2億3,314万円	2億3,556万円	101.0%
市たばこ税	6億8,565万円	3億733万円	44.8%
鉱産税	4万円	2万円	50.0%
入湯税	5,881万円	2,613万円	44.4%

### ■市債・企業債残高



会計名	現在高
一般会計	547億円
特別会計	173億円
企業会計	206億円
合計	926億円

### ■一時借入金はありません。



【問い合わせ】 財政課 ☎ 22-9608 FAX 22-9694

## ◆ 来春4月からの入会を希望する人はお申し込みください 放課後児童クラブ入会希望者募集

【問い合わせ】 こども家庭課  
☎ 22-9654 FAX 22-9646

学校終了後など、共働きなどで保護者が家庭にいない小学校の児童を対象に、専任の指導員が家族に代わって適切な遊びや生活の場を提供します。

放課後児童クラブ名	所在地	定員
放課後児童クラブキッズうえの	上野徳居町 3276 番地	40人
放課後児童クラブふたば	上野紺屋町 3181 番地	70人
放課後児童クラブフレンズうえの	緑ヶ丘中町 4354 番地	40人
放課後児童クラブ 第2 フレンズうえの	緑ヶ丘本町 4153 番地	60人
放課後児童クラブウイングうえの	西条 114 番地	40人
放課後児童クラブ風の丘	ゆめが丘二丁目 11 番地	60人
放課後児童クラブ第2 風の丘	ゆめが丘六丁目 6 番地	60人
中瀬放課後児童クラブ 「ネバーランド」	西明寺105番地	30人
放課後児童クラブ「げんきクラブ」	桐ヶ丘二丁目 266 番地	55人
大山田放課後児童クラブ 「あつとほむ」	平田 25 番地	30人
河合小学校区放課後 児童クラブ「ポップコーン」	馬場 1045 番地	30人
壬生野放課後児童クラブ	川東 1659 番地の5	20人
柘植放課後児童クラブ	柘植町 2407 番地の10	20人
島ヶ原放課後児童クラブ	島ヶ原 4696 番地の9	20人

### 【受付期間】

11月11日(月)～29日(金) (土・日曜日、祝日を除く。)

### 【受付時間】

放課後児童クラブ (午後3時～6時)  
こども家庭課・各支所住民福祉課 (午前8時30分～午後5時15分)

### 【対象者】

小学生 ※低学年を優先します。

### 【利用料】

通常利用月額 8,000 円

※長期休業時 (春・夏・冬休み) などは別途料金が必要です。  
※申請者多数の場合は、入会できないことがありますのでご了承ください。

### 【申込先】

各放課後児童クラブ・こども家庭課・各支所住民福祉課 (電話での申し込みはできません。)

### 【問い合わせ】

こども家庭課  
伊賀支所住民福祉課 ☎ 45-9105 FAX 45-9120  
島ヶ原支所住民福祉課 ☎ 59-2163 FAX 59-3196  
阿山支所住民福祉課 ☎ 43-0332 FAX 43-1679  
大山田支所住民福祉課 ☎ 47-1151 FAX 46-1764  
青山支所住民福祉課 ☎ 52-3228 FAX 52-2174

## ◆ 11月は児童虐待防止推進月間です

## 子どもを虐待から守りましょう

【問い合わせ】 こども家庭課  
☎ 22-9654 FAX 22-9646

子どもたちを虐待から守るため、子どもたちからのサインに気づき、専門機関に相談・通報・通告をする必要があります。児童虐待とは次のような行為です。

- **身体的虐待**：殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる など
- **性的虐待**：子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
- **ネグレクト**：家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない など

○ **心理的虐待**：言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう (DV) など

児童虐待は子どもの体や心を傷つけ、健やかな発達や成長を損い、子どもの心身の発達にさまざまな影響を及ぼします。通告は国民の義務です。虐待の事実確認はいりません。また、その内容や通報・通告者についての秘密は守られます。通告は支援の始まりです。

現在子育て中で、子どもの養育について悩みがある場合も、気軽にご相談ください。

### ～ 児童虐待の相談・通報・通告先 ～

- こども家庭課 (家庭児童相談室) …… ☎ 22-9609
- 各支所住民福祉課
- 学校教育課 …… ☎ 47-1283
- 健康推進課 …… ☎ 22-9653
- 三重県伊賀児童相談所 (県伊賀庁舎内) …… ☎ 24-8060
- 伊賀警察署生活安全課 …… ☎ 21-0110
- 名張警察署生活安全課 …… ☎ 62-0110

- 伊賀少年サポートセンター …… ☎ 64-7837
- 三重県中勢児童相談所 (午後5時以降や土・日曜日、祝日の緊急時) …… ☎ 059-231-5902

### ◆ DV が関わっている場合

- 配偶者暴力相談支援センター …… ☎ 059-231-5600
- このほか、お近くの民生児童委員・子どもが通っている学校や保育所 (園)・幼稚園などにもご相談ください。

## ◆ 休日や夜間の応急処置に 応急診療所だより

【問い合わせ】 地域医療対策課  
☎ 22-9705 FAX 22-9666

休日・夜間に発病したとき、内科・小児科の応急医療が受けられる応急診療所を開設しています。

応急診療所はあくまでも応急処置を行うところです。次のことに気をつけて受診してください。

○薬の調剤は院外処方です。

処方原則1日分です。ただし、連休・年末年始は除きます。

○点滴やレントゲン検査はできません。

日頃から、かかりつけ医を持つことを心掛け、身体に変調を感じたときは、診療時間を確認の上、早めに医療機関で受診しましょう。

### 《応急診療所受診に際してのお願い》

○健康保険証・各種医療証・受給者証・現在薬を服用している人は薬の内容がわかるものを持参してください。

○悪天候（台風、積雪など）時には、やむを得ず休診する場合がありますのでご確認ください。

### 平成24年度応急診療所年間受診者数一覧表

(単位:人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間
一般受診者	306	402	243	369	338	312	262	261	497	656	451	399	4496
(内2次救急搬送者)	23	51	30	52	39	41	31	22	31	39	33	30	422
小児受診者	324	376	224	334	265	288	241	259	435	387	410	371	3914
(内2次救急搬送者)	7	15	10	7	8	12	12	12	16	6	7	9	121

### ◆ ノロウイルスを防ごう

ノロウイルスは乳幼児から高齢者までの広い年齢層で急性胃腸炎を引き起こすウイルスです。この感染症は11月から3月に多発します。

潜伏期間は24～48時間で、主な症状は吐き気、おう吐、下痢、腹痛で発熱は軽度(37～38℃)です。症状は通常1～2日ほど続いた後、治癒します。免疫力の低下した高齢者や乳幼児では長引くことがあります。激しいおう吐や下痢による脱水症状に気をつけましょう。

### 《ノロウイルス予防4カ条》

**食品対策:** 生ものを食べるのを極力さけ、85℃で1分以上加熱調理しましょう。

**手洗い:** 調理の前後、トイレやおむつ交換、ペットをさわった後などは、必ず石けんでよく洗いウイルスを流しましょう。

**衛生管理:** 調理器具の使用後はときどき次亜塩素ナトリウム(塩素系漂白剤)に浸して殺菌しましょう。

**汚物処理:** おう吐物、ふん便を処理するときは、マスク、プラスチック手袋を着用し、周囲を汚さないようにしましょう。

## ◆ 住民票などの不正使用を防止し、不正請求を抑制します 本人通知制度に登録しましょう

【問い合わせ】 住民課  
☎ 22-9645 FAX 22-9643

本人通知制度は、事前に登録した人の住民票の写しなどを代理人や第三者が請求し市が交付したときに、その事実を郵送でお知らせする制度です。

住民票の写しなどを交付したことを通知することで、その請求が不正であった場合の早期発見、個人情報不正使用防止や事実関係の早期究明につながります。

また、この制度は、不正請求を抑止する効果が期待できます。

### 【登録ができる人】

- 市の住民基本台帳か戸籍の附票に記載されている人
- 市の戸籍(除かれた戸籍含む)に記載されている人

### 【登録期間】

登録から3年間

### 【通知対象となる証明書の種別】

住民票の写し(除票を含む)・住民票記載事項証明書・戸籍謄本・抄本(除籍・改製原戸籍含む)・戸籍附票の写し(除附票含む)

※本人通知制度登録日の翌日以降に交付したもの

### 【登録方法】

登録を希望する人は、本人確認書類(運転免許証など)を持参の上、住民課か各支所住民福祉課で、登録の手続きをしてください。

代理人の場合は委任状、法定代理人の場合は戸籍謄本などの資格を証明する書類を持参してください。

※詳しくは、住民課・各支所住民福祉課へお問い合わせください。

**お知らせ** 芭蕉翁生誕370年記念事業  
募金にご協力ください

平成26年は芭蕉翁生誕370年の節目の年です。翁の偉業の顕彰と生誕地の発信を、市民の皆さんと一体となって取り組みたいと考え、募金箱を設置しますので、ご協力をお願いします。

**【募金箱設置場所】**

市役所本庁舎玄関・各支所振興課・芭蕉翁記念館・芭蕉翁生家・菘虫庵・伊賀上野城・お城会館

**【期間】**

平成26年12月26日(金)まで

**【問い合わせ】**

芭蕉翁生誕370年記念事業実行委員会事務局(企画課内)

☎ 22-9621 FAX 22-9628

**お知らせ** 税理士相談会

税金・会計のことでお悩みの場合は、お気軽にご相談ください。

**【とき・ところ】**

- ① 11月16日(土)  
午後1時30分～4時30分  
名張産業振興センターアスパ 4階
  - ② 12月14日(土)  
午後1時30分～4時30分  
ハイトピア伊賀 3階
- ※予約優先・1人30分程度

**【対象者】**

市内在住・在勤の人

**【申込先・問い合わせ】**

東海税理士会上野支部  
☎ 51-0932

**【問い合わせ】** 課税課

☎ 22-9613 FAX 22-9618

**お知らせ** 多重債務者相談会

三重県多重債務者対策協議会との共催で、借金問題でお悩みの人を対象に、弁護士や司法書士による多重債務者相談会を開催します。

**【とき】** 11月27日(水)

午前9時～午後4時

**【ところ】**

上野ふれあいプラザ 3階相談室

**【定員】** 11人 ※先着順

**【申込方法】**

電話 ※事前予約制

**【申込期間】**

11月11日(月)～26日(火)

**【申込先・問い合わせ】** 市民生活課

☎ 22-9638 FAX 22-9641

**お知らせ** 11月9日は  
「119番の日」

いざというときに備え、電話のそばに自宅の住所、電話番号を書いたメモを貼っておくなど、普段から落着いて正確な通報ができるよう心がけてください。

**《119番通報要領》**

**「おちついて！**

**ゆっくり！ はっきりと！」**

- 1、火事ですか、救急ですか？
- 2、災害の発生場所は？  
何か目印や目標物は？
- 3、火事や事故などの状況は？
- 4、あなたの名前と電話番号は？

**○携帯電話からの通報について**

電波状況や場所により、市外の消防本部につながる場合があります。その場合、「伊賀市」と伝えると伊賀市消防本部に転送されます。

運転中の携帯電話の使用は非常に危険ですので、安全な場所へ停車してから通報してください。

**○119番は緊急の回線です**

災害発生の問い合わせは災害情報案内(☎21-0119)をご利用ください。

「119番」の適正利用にご協力をお願いします。

**【問い合わせ】**

消防本部消防救急課  
☎ 24-9110 FAX 24-9111

**お知らせ** 暮らしなんでも相談

**【とき】**

12月7日(土)  
午前10時～午後4時

**【ところ】**

ゆめぱりすセンター

**【内容】**

賃金不払い・不当解雇・年金・税金・介護・子育て・ローン(住宅・自動車・教育・介護)・保険の保障見直し(生命・自動車・火災・自然災害)・住宅の新築・建替え・リフォーム・住宅のトラブルなどに弁護士・税理士など専門家が相談にお応えします。

**【申込先・問い合わせ】**

暮らしほっとステーション伊賀事務局(連合三重伊賀地域協議会事務局内) 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日は除く。)

☎ 23-6063

商工労働課

☎ 43-2306 FAX 43-2311

**お知らせ** 11月は子ども・若者育成  
支援強調月間です

少年による重大な事件、いじめによる子どもの自殺、児童虐待をはじめ子どもが被害者となる事件などが毎日のように報道されている中、家庭や学校、地域など社会全体で青少年健全育成に取り組んでいく必要があります。

教育委員会と伊賀市青少年育成市民連絡会議では次のことを重点的に取り組んでいきます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

**① 子ども・若者育成支援**

**広報啓発活動の実施**

市内の大型店舗などで街頭啓発活動を行い、市民総ぐるみで青少年の健全育成に日常的に取り組んでいくよう広報啓発活動を推進します。

**② 青少年に有害な環境をなくす**

**活動などの推進**

青少年の非行を誘発しやすい施設などを巡回し、関係者の協力を求めることで青少年をとり巻く有害な環境をなくす活動を推進します。

**③ 研修会などの開催**

青少年健全育成に関する講演会や研修会を通じて、青少年の健全育成についての理解を深めていきます。

**《伊賀市青少年センター》**

非行問題や交友問題など青少年の悩みを解決するため、伊賀市青少年センター主任補導員が電話や面接で、指導・助言を行っています。お気軽にご相談ください。

**【相談場所】**

伊賀市青少年センター  
(上野ふれあいプラザ 中3階)

**【相談電話番号】** ☎ 24-3251

**【相談日・時間】**

月～金曜日  
午前9時～午後4時(祝日は除く。)

**【問い合わせ】** 生涯学習課

☎ 22-9679 FAX 22-9692

**今月の納税**

●納期限 12月2日(月)

**納期限内に納めましょう**

**国民健康保険税(5期)**

※納税は便利な口座振替で

**【問い合わせ】**

収税課 ☎ 22-9612

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかどトピックス

コラム

図書・救急など

### お知らせ 健康診査はお済みですか

#### ○特定健康診査

【実施期限】 11月30日(出)

国民健康保険に加入の40歳以上の人と後期高齢者医療制度に加入の人に受診券を送付しています。

#### ○国民健康保険簡易人間ドック

【実施期限】 11月29日(金)

応募者に受診券を送付しています。

#### ○国民健康保険脳ドック

【実施期限】

平成26年3月31日(月)

応募者のうち、当選者に受診券を送付しています。

※受診券をお持ちの人で医療機関にまだ予約をしていない人は、手続きをお急ぎください。また、キャンセルする場合は、必ずご連絡ください。

【問い合わせ】 保険年金課

☎ 22-9659 FAX 26-0151

### お知らせ 三重県最低賃金が時間額737円になりました

#### 【内容】

三重県最低賃金は、10月19日から、13円引き上げられて「時間額737円」になりました。

この最低賃金は、年齢・雇用形態(パート・アルバイトなど)を問わず、三重県内で働く全ての労働者に適用されます。

なお、特定の産業に該当する事業場で働く労働者には、三重県最低賃金とは別に、産業別最低賃金が定められています。

また、最低賃金の引き上げに対応してさまざまな課題に取り組む中小企業事業主向けに、無料相談窓口を設置していますので、ぜひご利用ください。

#### 【問い合わせ】

中小企業相談支援事業・三重県最低賃金総合相談支援センター(無料相談窓口)

☎ 059-226-0033

三重労働局賃金室

☎ 059-226-2108

商工労働課

☎ 43-2306 FAX 43-2311

#### ～ウィークリー伊賀市～

今月は「平成24年度決算の概要について」などをお送りします。

### お知らせ 女性に対する暴力をなくす運動を実施します

11月12日(火)から25日(月)までの2週間は、「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間です。

夫や恋人、婚約者など親密な関係にある男性から、女性に対してふるわれる暴力や暴言をDVといいます。

DVは犯罪です。ひとりで抱え込まずお気軽にご相談ください。

#### 【DVの相談先】

こども家庭課 ☎ 22-9609

男女共同参画センター☎ 22-9632

配偶者暴力相談支援センター

☎ 059-231-5600

伊賀警察署生活安全課 ☎ 21-0110

名張警察署生活安全課 ☎ 62-0110

#### 【問い合わせ】

こども家庭課

☎ 22-9654 FAX 22-9646

### お知らせ 小児用肺炎球菌ワクチンが切り替わります

11月1日(金)から、小児用肺炎球菌ワクチンが7価から13価へ一斉に切り替わります。新たに6種類の肺炎球菌の成分が追加され、計13種類の成分が含まれます。

すでに7価ワクチンで接種を開始している人も、11月1日(金)以降は13価ワクチンでの接種となります。残りの接種回数を13価ワクチンで接種してください。

#### ＜追加接種の接種時期の一部変更＞

追加接種は、初回接種後60日以上の間隔で生後12カ月以降に実施します。(標準的な実施時期は生後12～15カ月)

#### 【問い合わせ】 健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

### お知らせ 住民票の広域交付サービスを一時停止します

住基ネットワークシステムの更新作業により、11月6日(水)終日、住民票の写しの広域交付サービスを停止します。

伊賀市以外の市町村役場で住民票の写しの広域交付を受けることはできません。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

#### 【問い合わせ】 住民課

☎ 22-9645 FAX 22-9643

### お知らせ 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫やパートナーからの暴力、職場におけるセクシュアル・ハラスメントなど、女性をめぐるさまざまな人権問題についての相談を実施します。

#### 【強化週間】

11月18日(月)～24日(日)

#### 【相談受付時間】

○平日：午前8時30分～午後7時

○土・日曜日：午前10時～午後5時

#### 【相談電話】

☎ 0570-070-810 (全国共通)

#### 【問い合わせ】

津地方法務局人権擁護課

☎ 059-228-4193

FAX 059-213-3319

### お知らせ 家電リサイクル法対象品目指定取引場所の変更

市内における家電リサイクル法対象品目(エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)の指定取引場所を変更します。

現在は㈱タカミ(西明寺2301)ですが、11月1日(金)から次の通り変更します。

#### 【変更後】

滋賀近交運輸倉庫㈱三重支店

第2倉庫(小田町1751番地の5)

☎ 22-1321 FAX 22-1322

#### 【問い合わせ】

清掃事業課

☎ 22-1050 FAX 22-2575

### お知らせ 裁判員候補者名簿記載通知が発送されます

平成26年の裁判員候補者名簿に登録された人に11月中旬に通知が送付されます。

この通知は、来年2月から1年間で裁判員に選ばれる可能性があることを知らせるものです。通知とあわせて調査票も送付されますので、質問項目に該当がある場合は返送してください。

なお、この通知が届いた時点では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐ裁判所にお越しいただく必要はありません。

#### 【問い合わせ】

津地方裁判所事務局総務課

☎ 059-226-4172

## 催し 白色申告者の記帳説明会

平成26年1月から、事業所得、不動産所得、山林所得がある全ての人、記帳・帳簿などの保存制度の対象になります。

この変更に伴って白色事業所得者の記帳について説明会を行います。

### 【と き・ところ】

① 11月19日(火)

午後1時30分～3時30分

11月20日(水)

午前10時～正午

県伊賀庁舎 3階中会議室

② 11月14日(休)

午前10時～正午

名張市武道交流館いきいき 会議室1

③ 11月14日(休)

午後7時～9時

ハイトピア伊賀 5階学習室2

### 【問い合わせ】

上野税務署 個人課税第一部門

☎ 21-0289

## 催し いがまち人権パネル展

いがまち人権センターでは毎月、人権・平和・環境に関わる情報を発信しています。

### 【と き】

11月6日(火)～21日(休)

午前9時～午後5時

※土・日曜日を除く。

### 【ところ】

いがまち人権センター

### 【内容】

「自閉症を知っていますか？」

誤解されがちな自閉症への理解を深めるため、パネルなどを展示します。

パネルを通じて自閉症について学んでみませんか。

### 【問い合わせ】

いがまち人権センター

☎ 45-4482 FAX 45-9130

## 催し いがまち人権センター 解放講座

【と き】 11月15日(金)

午後7時30分～9時

【ところ】 いがまち人権センター

【演題】 女性の人権～なぜ、男女共同参画が必要か？～

【講師】 大阪府立男女共同参画・青少年活動推進センターカウンセラー  
川喜多 好恵さん

【問い合わせ】 いがまち人権センター

☎ 45-4482 FAX 45-9130

## 催し 合同就職セミナー

地元就職の促進を図るため、就職セミナー(U・J・Iターンを含む合同求人説明会)を開催します。多数ご参加ください。

### 【と き】

12月3日(火) 午後1時～4時

【ところ】 上野フレックスホテル

### 【参加企業(求人企業)】

市内企業・周辺企業など約30社

### 【対象者】

卒業予定の大学生・短大生・専門学校生と、職業についていない人

【問い合わせ】 商工労働課

☎ 43-2306 FAX 43-2311

上野商工会議所 ☎ 21-0527

名張商工会議所 ☎ 63-0800

伊賀市商工会 ☎ 45-2210

## 催し 認知症の人と家族の会 「伊賀地域つどい・交流会」

【と き】 11月19日(火)

午後1時30分～4時

【ところ】 ゆめぼりすセンター

【内容】 認知症の人を介護する家族の情報交換の場です。ミュージックコーディネーターによる音楽療法も行います。

【参加費】 200円

※認知症の人は無料。家族の会会員は100円。申し込み不要。認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。

【問い合わせ】 地域包括支援センター

☎ 26-1521 FAX 24-7511

## 催し 「税を考える週間」

### 【と き】

11月9日(土)・10日(日)

午前10時～午後4時

【ところ】 うえせん白鳳プラザ  
(上野東町2957)

### 【内容】

- 「税に関する作品」表彰式(9日 午前10時30分～)
- 税理士による税務相談会 ※予約優先
- 個別記帳相談会 ※予約優先
- 会計ソフト体験コーナー
- 「税に関する作品」入選作品展示

### 【問い合わせ】

伊賀青色申告会

☎ 26-1016 FAX 51-0525

課税課

☎ 22-9613 FAX 22-9618

## 催し ハイトピア伊賀 駅前広場 完成グランドオープンイベント わざとすべ～夢の体験～

上野市駅前広場の完成を記念し、ハイトピア伊賀を中心にまちなかの施設を利用して、まちを歩きながらさまざまな催しが楽しめるイベントを実施します。

### 【と き】

11月4日(月・振替)

午前9時～午後5時30分

### 【ところ】

- ・ハイトピア伊賀
- ・上野市駅前広場
- ・栄楽館
- ・入交家
- ・甲野屋駐車場
- ・銀座中央駐車場 ほか

### 【内容】

#### ○体験ブース

地域の伝統文化や技術、最新の技術やパフォーマンスの体験教室

#### ○飲食ブース

相可高校が企画、製作した三重の食材弁当やB級グルメの販売などをはじめ、伊賀・三重の食材にこだわった飲食ブースを多数出店します。

#### ○ステージイベント

- ・キッズファッションショー
- ・スーパー Boy & Girl コンテスト
- ・大知正紘コンサート
- ・ゆるキャラショー
- ・ダンスステージ など

※そのほかにも婚活イベント、ワイズラリーなど、多数の催しがあります。

### 【問い合わせ】

ハイトピア伊賀管理組合

☎ 51-5691

上野商工会議所青年部

☎ 21-0527

中心市街地推進課

☎ 22-9825 FAX 22-9628

## 催し 地域コミュニティの中心 としての公民館をめざして

公民館を中心にして、地域での新たな取り組みについて考える体験型研修会です。

※事前にお申し込みください。

### 【と き】

11月29日(金) 午後7時～

### 【ところ】

青山ホール

### 【申込先・問い合わせ】

青山公民館

☎ 52-1110 FAX 52-1211



お知らせ拡大版

### 「広報いが市」の点字版・録音版を発行しています

希望される場合はお問い合わせください。

【問い合わせ】 障がい福祉課  
☎ 22-9657 FAX 22-9662

お知らせ

### 募集 ウェルカムベビー教室

赤ちゃんを迎える準備のお手伝いとして、「ウェルカムベビー教室」を実施します。妊婦さんはもちろん、赤ちゃんのお世話をする家族も一緒にご参加ください。

#### 【とき】

12月8日(日) 午前10時～正午

#### 【ところ】

ハイトピア伊賀 4階多目的室

【内容】 妊婦体験(家族対象)・沐浴体験・情報交流会 など

#### 【対象者】

妊婦とその家族(夫・母など)

【定員】 15組 ※先着順

【持ち物】 母子健康手帳

【申込受付開始日】 11月11日(月)

【申込先・問い合わせ】

健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

催し

### 催し 伊賀のかんこ踊り 映像鑑賞とトークの会

三重県を代表する民俗芸能に、鞆鼓(かっこ・かんこ)と呼ばれる太鼓を胸に付けて踊る「かんこ踊り」があります。現在、市内4地区で継承されています。

かんこ踊りを観て、聴いて、その伝統意義を感じてください。

#### 【とき】

12月1日(日) 午後1時30分～

#### 【ところ】

あやま文化センター

さんさんホール

#### 【内容】

- ①伊賀のかんこ踊りの映像上映
- ②かんこ踊りを語る会
- ③パネル展示

#### 【問い合わせ】

文化財室

☎ 47-1285 FAX 47-1290

募集

### 募集 平成26年度三重大学医学部 医学科推薦入試地域枠Bの市長推薦

#### 【内容】

地域医療に携わる医師を確保するために設けられた推薦入試地域枠Bの出願は、市長の推薦を受けることが要件です。

#### 【推薦要件】

次のすべての要件を満たす人

- ①三重大学の推薦要件を満たすこと
- ②扶養義務者が市内に3年以上居住していること
- ③卒業後、県内で地域医療に携わると確約できること

※詳しくはお問い合わせいただくか市ホームページ・三重大学推薦入試学生募集要項をご覧ください。

#### 【選考方法】

面接

#### 【提出書類】

学校長の推薦依頼書など

#### 【申込期間】

11月6日(水)～18日(月) ※必着

#### 【申込方法】

学校を通じて、持参または郵送でお申し込みください。

#### 【申込先・問い合わせ】

〒518-0873

伊賀市上野丸之内500番地 ハイトピア伊賀4階

伊賀市健康福祉部地域医療対策課

☎ 22-9705 FAX 22-9666

まちかどトピックス

コラム

図書・救急など

### 催し やまなみ文化祭

【とき】 11月10日(日)  
午前9時20分～

#### 【ところ】

ふるさと会館いが 大ホール

#### 【内容】

歌・踊り・演奏などやまなみ文化協会の15サークルが出演します。

【問い合わせ】 いがまち公民館

☎ 45-9122 FAX 45-9160

### 催し 差別をなくす強調月間 『人権フェスティバル』

11月11日～12月10日の差別をなくす強調月間に、人権フェスティバルを次のとおり各学校で開催します。主に児童・生徒の人権・同和問題学習ですが、どなたでも参加できます。学校での取り組みをご理解いただける機会ですので、ともに学習し、理解を深めてはいかげでしょうか。

#### ■霊中のつどい・人権フェスティバル

【とき】 11月9日(土)

午前9時10分～10時40分

【ところ】 霊峰中学校体育館

#### 【内容】

語りと歌と人権コンサート「いちばん星みつけた」

#### 《講師》

いちばん星(松阪市立西中学校卒業生を中心としたグループ)

#### ■柘植中学校区人権フェスティバル

【とき】 11月9日(土)

午後3時～4時

【ところ】 柘植中学校体育館

【内容】 人権落語「自分の人生、自分が主役 ～くらず、あせらず、なまけずに～」

#### 《講師》

上方落語家 露の新治さん

#### ■部落問題を考える3校6年生の集い・人権フェスティバル

【とき】 11月12日(火)

午後1時10分～4時

【ところ】 柘植小学校会議室

#### 【内容】

講演会「出会いと表現 ～あることをないことにしない～」

#### 《講師》

徳島県同和地区青少年団体連絡協議会「止揚の会」事務局

大湾 昇さん

【問い合わせ】 伊賀支所住民福祉課

☎ 45-9108 FAX 45-9120

# 市政功労賞・善行賞受賞者

市の公益増進や市政の振興発展に貢献された方々にお贈りする市政功労賞と奉仕活動や善行のあった方々にお贈りする善行賞の受賞者が決まり、市制施行9周年を記念し、11月1日に表彰状などを贈呈します。

## 【市政功労賞】

左橋 佳三さん（上野池町）



特別なことはしていませんが、委員として公平な立場から市の評価を尊重し、また納税

者の申出理由も十分検討することが肝要であると考え、職務を全うしてまいりました。こうして大きな問題もなく務められましたのも、ひとえに関係機関や委員の皆様のおかげと感謝しています。今後、市から委嘱を受けられる方には、市と申出人両者の立場を尊重し、終始冷静な判断でもって職務を遂行されるのが、大切であると考えます。

平成10年12月22日から上野市固定資産評価審査委員として、平成16年11月1日からは伊賀市固定資産評価審査委員長として長期にわたりご活躍いただいています。

今日まで、豊富な経験と知識を活かして、中立的・専門的な立場から課税台帳に記載された事項に関する不服の審査や決定などに理解を示し、公平・公正な税務行政の確立に寄与されました。

中本 徳子さん（高尾）



市民の皆様の付託を受けて、市議会議員となり、一日も早い市の一体化に向けて活動し

てまいりました。省みまするに、農地と林業を守ること、川上ダムの本体早期着手など、地域の願いや想いを市政に反映したいと取り組み続けた14年間でした。今回このような身にあまる賞を受けることができたのは、私に多くのことを託していただいた市民の皆様のおかげと感謝しております。

平成11年旧青山町議会議員に初当選されて以来、伊賀市発足後も平成25年3月31日まで伊賀市議会議員として永きにわたり住民福祉の向上と地方自治の進展に傾注され、市政発展に尽力されました。

この間、伊賀市議会農林業活性化特別委員会委員長のほか、伊賀市議会副議長として議会の円滑な運営と地域発展に大きく貢献されました。

菅生 和光さん（山出）



吹奏楽に限らず、いろんな音楽ジャンルの人々と関わりながら、音楽文化活動を行ってき

ました。今後もひとつのジャンルにこだわらず、音楽を日常生活に取り入れ、例えば式典や行事などにも自然に音楽があるというような、音楽とともにある社会を作りたいと思っています。

また、国内外の文化・音楽を故郷に呼び込み、伊賀の音楽環境を整え、いつか国際音楽祭を開きたいと夢見ています。

三重県の吹奏楽の普及発展、特に音楽的レベルの向上に大きな功績を残し、音楽活動全般にわたって市町村を越えて活躍されています。伊賀市では、17年にわたり、芭蕉祭の野外演奏会で指揮者を務め、第50回芭蕉祭からはフェスティバルバンドを組織し、式典音楽の指導・指揮を執られています。また、伊賀市歌選考委員長として市歌の選考補作編曲に携わるなど、市の音楽文化振興へ大きく貢献されました。

故 町野 英二さん（龜山市）



永年にわたり、上野工業高校・伊賀白鳳高校の陸上部指導にあたり、全国高校総体・

全国高校総体・国民体育大会などで活

## 【善行賞】

赤井 龍男さん（京都府城陽市）



寄贈しました住宅は、江戸時代に建てられた武家屋敷を明治に入ってから改築したもので、

長屋門は江戸時代のもので、先祖から受け継ぎ守ってきた家屋敷を市の発展・活性化のために有効に利用していただけることになり、喜んでいきます。城と武家屋敷がある町ということで観光客に訪れてもらい、それが印象に残れば大変うれしく思います。心やすらぐ場として使っていただければ幸いです。

中心市街地の活性化に資することを目的として、国登録有形文化財である赤井家住宅を平成22年12月に寄附いただきました。また、その保存活用を目的として、寄附をいただきました。その後、市民参加のワークショップを経て、昨年活用方法が決定されました。



## 世紀の共演！

伊賀忍者とフェラーリのコラボレーションイベント(10月5日)



▼ずらりと並んだフェラーリ



上野市駅前広場とハイトピア伊賀で、伊賀忍者とフェラーリのコラボレーションイベントが開催されました。

ハイトピア伊賀のステージでは、和楽器・映像・忍者を融合したショーや「観光から見た伊賀・三重とイタリア」と題してパネルディスカッションが行われ、上野市駅前広場ではイタリアの有名高級車フェラーリが9台展示されました。また、抽選で当たった子どもたちが忍者の姿でドライブをする体験もありました。

お知らせ  
拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかどトピックス

コラム

図書・救急など

## いろいろな色の版画を作ろう

楽がきくらぶ (10月5日)



あやま文化センターで第5回楽がきくらぶを開催しました。今回、子どもたちが挑戦したのはクレパス版画で、版画の元となる用紙にクレパスで描いた模様を画用紙に写しとります。

模様を写しとった画用紙を好きな形に切ったり、重ねたりして動物や乗り物などを作り、色画用紙に貼って完成です。版画が完成すると、作品を持ち寄ってうれしそうに見せ合う子どもたちの姿が見られました。

▲▶この日は、10人の子どもたちが参加して、家族と一緒に版画作りを楽しみました。



**緑化事業**

空き地の草引き 剪定 消毒・施肥

芝生貼り 及び管理 空き地 及び畦の草刈り

**お庭のお手入れお任せ下さい!!**

庭木でお困りの事なら樹医にお気軽にご相談下さい。

元気で美しいお庭づくりを応援します。  
お庭のことなら何でもご相談下さい。

お気軽にお電話下さい。☎0595-21-9823 **見積無料**

**INAX 株式会社 INAX 総合サービス**  
上野事業所 伊賀市西明寺2885番地


**有料広告を募集します**

広告の募集を行っています。掲載料は1枠(縦5cm×横9cm)2万円です。

掲載を希望する号の2カ月前からお申し込みいただけます。

広告に関するお問い合わせは、秘書広報課(☎22・9636)までお願いします。

※掲載の広告について不明な点は直接広告主へお問い合わせください。



# 市長の伊賀じまん



## 一 上野天神祭 一

上野天神祭は、伊賀が誇る伝統文化のひとつで、ダンジリ行事は国の重要無形民俗文化財にも指定されています。私は祭町の生まれではありませんが、子どものころから、祇園囃子が聞こえてくると気もそぞろになって、わくわくしていたことを思い出します。

県内でも、伊勢地域の人などには上野天神祭をあまり知らない人もいます。秋祭りというと飛騨の高山などを思い浮かべるといった話を聞いたことがあります。伊賀のだんじりは染色工芸や金属工芸などさまざまな美術工芸のジャンルを網羅した絢爛豪華なものであり、雅な風情が楽しめます。上野天神祭を始め、伊賀の祭りのすばらしさをもっと情報発信していかなくてはならないと思っています。



上野天神祭は決して上野だけのお祭りではなく、伊賀のお祭りだと思います。以前は千貫みこしと

いわれた2つの大きなみこしがあり、ひとつは上野天満宮のみこしで上野の町衆がかつぎ、もうひとつは九社宮くしゃぐうといって郡部の人たちがかついでまちを練り歩いていました。また、秋の収穫が終わったあと、周辺地域から上野へ祭りを見にやってきて、上野の町では来た人をもてなすという関係があって、上野の祭りであると同時に、伊賀の祭りといえると思います。

今年は上野小玉町の小簗山の見送幕が、最新の技法を駆使して復元され、艶やかな姿をよみがえらせました。祭りを続けていくというのは労力のいることですが、伝統ある伊賀の文化を次代に伝えていきたいものです。

(伊賀市長 岡本 栄)



## 国民年金の はなし

### 「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税と住民税を申告する際、全額が社会保険料控除の対象です。（その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料）

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が必要です。このため、今年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人には、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が今年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（または領収証書）を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年始めて国民年金保険料を納付した人には、翌年の2月上旬に送付されます。なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付の上、申告してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についての照会は、控除証明書のはがきに記載されている番号にお問い合わせください。

### 【控除証明書専用ダイヤル】

☎ 0570-070-117（ナビダイヤル）

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からかける場合、全国どこからでも市内通話料金でご利用いただけます。一般の固定電話以外（携帯電話など）からかける場合は通常の通話料金がかかります。

○「050」から始まる電話または「070-5\*\*\*」、「070-6\*\*\*」で始まる電話（PHS）でかける場合

☎ 03-6700-1130

（通常の通話料金がかかります。）

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。

【受付期間】 11月1日（金）～平成26年3月14日（金）

### 【受付時間】

○月曜日：午前8時30分～午後7時

○火～金曜日：午前8時30分～午後5時15分

○第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※月曜日が祝日の場合は、火曜日に午後7時まで相談をお受けします。祝日と、12月28日から1月5日まではご利用いただけません。

【問い合わせ】 保険年金課 ☎ 22-9659 FAX 26-0151

各支所住民福祉課

津年金事務所 ☎ 059-228-9188

## 伊賀警察署だより



### 被害者支援相談窓口について

事件や事故に巻き込まれ、心に深い傷を負い、ひとりで悩み苦しんでいる人がいます。

警察では、被害者支援窓口を設け、被害にあわれた人の悩みごとの相談や経済的支援、再被害防止の措置などの支援活動を行っています。

また、(公社)みえ犯罪被害者総合支援センターでは、専門的な訓練をつんだ支援員などが、犯罪被害者やその家族へのサポートを行い、被害からの回復や社会復帰に向けたさまざまな支援を行っています。

ひとりで悩まず、安心してご相談ください。

#### ◀ みえ犯罪被害者総合支援センター ▶

☎ 059-221-7830 (なやみなし)

月～金曜日 午前10時～午後4時

※祝日・年末年始を除く。



【問い合わせ】 伊賀警察署 ☎ 21-0110

名張警察署 ☎ 62-0110

## 公共交通を利用しましょう



### 関西本線で行こう!スタンプラリー開催

JR 関西本線は、以前は名古屋・大阪間の直通列車が運行されるなど、幹線鉄道として重要な役割を担っていました。しかし、伊賀市を含む区間はいまだに単線非電化のままで、直通列車の姿もすでにありません。

市では沿線の関係自治体で組織する整備促進団体と連携し、利用促進や整備促進に向けた取り組みを進めています。現在実施しているのは、JR 関西本線の木津駅から亀山駅までの駅スタンプを2つ押して応募すると、抽選で沿線特産品が当たるスタンプラリーです。応募用紙は木津～亀山間の各駅(加太駅除く)にあり、

期間は3月3日(月)までです。

この区間には、四季折々の豊かな自然や貴重な鉄道遺産などがあり見どころがいっぱい。スタンプラリーで各駅を巡りながら、沿線の魅力を再発見してください。

【問い合わせ】 企画課

☎ 22-9621 FAX 22-9628



明日に向かって ～差別をなくしていくために～

## 外国語を学んで気づいたこと —島ヶ原支所住民福祉課—

■このコラムは毎回いろいろなテーマで人権についてお話しています。

この夏、私は何か新しいことに挑戦しようと、ポルトガル語講座を受講しました。参加して気づいたことがたくさんありました。

1つめは、言葉が通じ合ったときの喜びを知ったことです。学びたてのぎこちない、間違いだらけの言葉で話しかける私に、ブラジルの方は優しく話を聞いてくれました。

2つめは、今までよく知らずに使っていた地名や物の名前の意味が分かったことです。オリンピックやサッカーワールドカップが開催されるリオは「河」、デジャネイロは「1月の」という意味です。ブラジルの公用語がポルトガル語であることも知りました。

3つめは、英語が不得意との理由で外国語が苦手だと思い込んでいましたが、ポルトガル語は私にとって、とても楽しく学べる言葉だと気づいたことです。

メジャーリーグで活躍するイチロー選手が日米通算4,000本安打を達成したとの報道などで、異

国で力を発揮していることに感心していますが、伊賀市に住んでいるブラジル人をはじめとする外国人も、はるばる故郷を離れ、言葉の通じない環境で努力を続けられているのだと気づいたのが4つめです。自分自身がポルトガル語を学ぶという新しい立場に立たなければ見えてこなかったことだと思います。

私たちは物事や人々を一方的に見てしまっていることはないでしょうか。私は外から眺めていることと自ら経験してみることで大きな違いがあるのだと、気づくことができました。もっともっと勉強して、伊賀市に住んでいる外国人と話ができるようになり、彼らから見て異国である日本の伊賀市で生活することの難しさや苦勞を理解し、外国人と日本人がおたがいに尊重し合って暮らすための一助になりたいです。ポルトガル語を学び始めて、言葉は壁ではなく、人々をつなぐ手段だと思えるようになりました。

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ

# 図書館 だより

## 《問い合わせ》

上野図書館 ☎ 21-6868  
 いがまち公民館図書室 ☎ 45-9122  
 島ヶ原公民館図書室（島ヶ原会館内）☎ 59-2291  
 阿山公民館図書室（あやま文化センター内）☎ 43-0154  
 大山田公民館図書室 ☎ 47-1175  
 青山公民館図書室 ☎ 52-1110

## 今月の新着図書

### ☑一般書

#### 『本屋図鑑』

本屋図鑑編集部／文 得地 直美／絵  
 47 都道府県を旅して見つけた選りすぐりの本屋さんを、イラストで紹介。ちょっと気になる書店用語や参考文献などもたっぷり紹介されています。読めば書店通になれるかも？



### ☑絵本

#### 『ネコが好きな船長のおはなし』

インガ・ムーア／作・絵  
 ネコが大好きなネコ船長は、すてきな品物をいつもネコととりかえてしまいます。ある日嵐にあったネコ船長は、ネコがいない島にたどり着き…！？

### ■一般書

『世界の絶景の家』 エクスナレッジ／発行  
 『奇跡の湯ぶくぶく自噴泉めぐり』  
 篠遠 泉ほか／著

### ■児童書

『江戸時代の暮らし方』 小沢 詠美子／著  
 『コメの歴史を変えたコシヒカリ』  
 小泉 光久／著

### ■絵本

『ねずみくんのだいすきなもの』  
 いもと ようこ／絵  
 『おおやまさん』  
 川之上 英子・川之上 健／さく・え  
 『ときめきのへや』 セルジオ・ルツツィア／作

## 図書館（室）からのお知らせ

### 知ろう 私たちの郷土史 「永保記事略」 藤堂藩伊賀城代家老日誌

伊賀古文献刊行会／編  
 寛永17（1640）年より寛保2（1742）年まで102年間の藤堂藩領の諸記録を編年体で整理抜粋した、当時の社会諸相を知る好史料です。

### 特別図書整理期間って どんなことしてるの？

特別図書整理期間には、利用者が必要とする資料を適切に提供できるよう、蔵書点検を行っています。

具体的には、データ上所蔵となっている資料が、実際にあるかどうか職員が携帯用端末を使って確認しています。上野図書館の場合は、所蔵20万冊全ての資料のバーコードを1冊1冊読み、所蔵データと照合していきます。

そのほか、貴重資料の虫干しや資料・本棚の整理を実施し、破損資料の修理や、資料の配置を変更する作業も実施しています。今年度は図書館情報システム更新作業も行っています。

特別図書整理期間中は利用者の皆さんにご不便をおかけしますが、より良いサービスに必要な期間ですのご理解をお願いします。

### 青山公民館図書室臨時休室のお知らせ

【臨時休室日】 11月30日(土) 午後  
 ※施設メンテナンス（ワックスかけ）のため  
 【問い合わせ】 青山公民館

## 11月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。（30分～1時間程度）

とき	ところ	催物（読み手）
10日(日)	11:30～ 青山公民館	おはなしなあに？
13日(水)	10:30～ いがまち公民館	ミニサロンひまわり
14日(木)	10:30～ 上野図書館	えほんのひろば（ちいさなねこ）
16日(土)	10:00～ いがまち公民館	読み聞かせ会（ぶらんこ）
	10:30～ 大山田公民館	おはなしたいむ（きらきら）
17日(日)	10:30～ 阿山公民館	読み聞かせ会（はあと&はあと）
19日(火)	10:30～ 阿山公民館	読み聞かせ会（はあと&はあと）
20日(水)	15:00～ 上野図書館	えほんの森（よもよも）
23日(土)	10:30～ 上野図書館	おはなしの会（いがり・司書）
27日(水)	10:00～ 島ヶ原地区 市民センター	読み聞かせ会（ネエよんで）
	10:30～ 大山田公民館	あかちゃんたいむ（きらきら）
	11:00～ 上野図書館	おひざでだっこのおはなし会
12月4日(水)	10:00～ いがまち公民館	絵本の時間（お話の国のアリス）

# — 11月の二次救急実施病院 —

**実施時間帯** 平日：午後5時～翌日午前8時45分  
土・日・祝日：午前8時45分～翌日午前8時45分

**\*小児科以外の診療科です。**

日	月	火	水	木	金	土
					1 上野	2 名張
3 名張	4 岡波	5 名張	6 岡波・名張	7 名張	8 上野	9 上野
10 岡波	11 岡波	12 上野	13 岡波・名張	14 名張	15 上野	16 名張
17 名張	18 岡波	19 名張	20 岡波・名張	21 名張	22 上野	23 上野
24 岡波	25 岡波	26 上野	27 岡波・名張	28 名張	29 上野	30 名張

※重症者が重なり、診察できない場合があります。  
また、非当番日は救急の受け入れを行いません。  
※二次救急（重症）の人が対象です。

## 《伊賀市応急診療所（一次救急）》

【所在地】 上野桑町 1615 番地 ☎ 22-9990

【診療科目】 一般診療・小児科

【診療時間】

月～土曜日：午後8時～11時

日曜日・祝日：

午前9時～正午・午後2時～5時・午後8時～11時

※受付は、診療終了時刻の30分前までにお願いします。

◆夜間・日曜日および祝日診療を行っている医療機関については、**救急医療情報センター**（☎ 24-1199）へお問い合わせください。

## 《各病院の受け入れ体制》

救急車で搬送限定ではありませんが、必ず事前に連絡が必要です。

【上野総合市民病院（☎ 24-1111）】

【名張市立病院（☎ 61-1100）】

【岡波総合病院（☎ 21-3135）】

《実施時間（岡波総合病院のみ）》

月曜日：午後5時～翌日午前9時 水曜日：午後5時～翌

日午前8時45分 日曜日：午前9時～翌日午前8時45分

※月・水曜日が祝日の場合、午前9時～翌日午前8時45分

情報交流ひろば

## となりまち いが・こうか・かめやま

甲賀市

亀山市

### 全国の伝統花火が甲賀に集結 ～第14回全国伝統花火サミット in 甲賀～



全国には、代々受け継がれてきた伝統花火の保存活動を行う多くの団体があります。

このサミットでは、伝統花火の文化継承について話し合わせ、全国のさまざまな地域から甲賀に集結した伝統花火の匠の技が披露されます。普段見ることのできない全国の色々な伝統花火をぜひご覧ください。多数の模擬店がサミットを盛り上げます。

【とき・ところ】 11月9日(土)

○サミットの部：午後1時～（サントピア水口多目的ホール）  
○実演の部：午後5時～（甲賀市スポーツの森 多目的グラウンド）※雨天決行

【アクセス】 JR 草津線「貴生川駅」下車、路線バスで約10分スポーツの森西口下車すぐ

【問い合わせ】 全国伝統花火サミット in 甲賀実行委員会（甲賀市観光協会内）

☎ 0748-60-2690 FAX 0748-60-2362

【問い合わせ】 甲賀市広報課 ☎ 0748-65-0675

### 往時のにぎわいを再現 ～東海道関宿街道まつり～

東海道五十三次 47 番目の宿場町として栄えた東海道関宿で、毎年11月に行われる「東海道関宿街道まつり」。

東海道を行き交う旅人など、往時のにぎわいを再現した宿場大行列や特産品の販売、関所破りラリーなどのイベントが盛りだくさんです。

【とき】

11月3日(日祝)

午前9時30分～午後3時（雨天決行）

【ところ】

旧東海道関宿の街道一帯

【アクセス】 JR 関西本線「関駅」下車徒歩約5分

【問い合わせ】

東海道関宿街道まつり実行委員会事務局（市民文化部長支所観光振興室内）

☎ 0595-96-1215



【問い合わせ】 亀山市広報秘書室 ☎ 0595-84-5021

カラダのこと  
おしえて!

## 予防から治療、療養から在宅へ。切れ目のない医療を実現するため 訪問看護をご利用ください

「訪問看護」をご存じですか? 「聞いたことはある」「知らないなあ」「今受けています」いろいろな返事が返ってくると思います。訪問看護とは、看護師が利用者の自宅を訪問し、日常生活を送るための医療的な処置をすることです。

近年、入院期間を短くして、できるだけご自宅で過ごしていただくために、退院後も点滴や体に入ったチューブ類の扱い、きずの処置などの継続が必要となるケースも増えています。そして今後もこの傾向は増加していくことと思われます。そこで主治医の指示のもと、自宅でも不安なく生活していただ

▶ 看護師がご自宅へ伺って  
さまざまなお処置をします。



るよう支援することが、訪問看護師の役割です。

上野総合市民病院では、予防から治療、療養から在宅へと切れ目のない医療を実現していくため、昨年4月、訪問看護室を開設しました。入院中の患者さんの退院準備のための外泊日訪問、退院日の同行訪問は、安心感を持っていただけ、また見つかった課題にその場ですぐ対応でき、効果的です。

誰もが「住み慣れた家・地域で、安心して自分らしい生活を送りたい」と望みます。訪問現場は、笑いあり、涙あり。ご利用者や、ご家族の気持ちを大切に、親切、丁寧な看護を心がけています。

訪問看護に関するご相談を随時受けつけています。訪問看護ステーション(☎24-1111)へ、お気軽にお問い合わせください。

(上野総合市民病院

訪問看護ステーション 管理者 宮本 美千代)



【問い合わせ】 上野総合市民病院 ☎24-1111

## 伊賀市の文化財 78

市指定有形文化財(建造物)

### 石造宝篋印塔(玉瀧)

石造宝篋印塔は、墓塔・供養塔などに使われる仏塔の一種で、滅罪や延命などの利益から、追善(死後に供養すること)・逆修(生前にあらじめ供養をすませること)の供養塔、墓碑塔として五輪塔とともに多く造られました。

玉瀧の川上区公民館前にある宝篋印塔は、花崗岩製で、残存高105cm、塔身29cm、屋蓋高42cmあり、屋蓋以下は完全に残っていますが、相輪は不明で、現在は笠部の上に五輪塔の火輪が載せられています。屋蓋の隅飾りは全て根本からなくなっています。一カ所にわずかに残る基底部から隅飾りは輪郭を持つ形状のものとして想定されます。

塔身は月輪内に金剛界四部仏の様子を薬研彫りで表わしています。北方は、本来は不空成就如来ですが、本品の場合は金剛界大日如来を配置して「阿闍宝生弥陀大日」と刻しています。また弥陀の面の基礎には「永仁第三年(1295)乙未八月十日」の刻銘を確認でき、三重県で最古の銘を持つ石造物となります。同年のものが霊山寺奥の院の宝塔にも見られますが、宝篋印塔に刻まれた年号としては最古のものです。



◀ 玉瀧の宝篋印塔

なお、霊山寺宝塔には紀年銘の後に「大工伊行元」という伊派石工銘が認められ、この宝篋印塔の制作にも伊派の石工集団が関与した可能性は大きいと考えられます。伊派といわれる石工集団は、鎌倉時代の奈良東大寺再建にあたり、重源に招かれ宋より日本に渡り、日本の石の加工技術を伝え、後に日本に帰化した石大工伊行末の子孫です。

\* 読み方には諸説あります。

文化財室  
☎47・1285 FAX47・1290